

○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、全員の 7 人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 1 「一般質問」を行います。

お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。

質問番号 1 番、3 番 小原仁興 議員。

○3 番（小原仁興君） 皆さん、おはようございます。早速一番目の質問をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

日曜日の名寄新聞に、鉚路市出身の毛綱毅曠^{くしろし もづなきこう}という建築家が、最後に設計したとされる医院が鉚路市にありました。その医院を改装して宿泊施設にしたそうでありまひす。一棟貸しで一泊 12 万円、16 名まで宿泊できるということでありまひす。毛綱毅曠といへば、昨日、町内所管事務調査で報告しまひすとおり、ふるさと交流館の設計士でありまひす。

そのような形で公共施設を転用していくということも含めて、柔軟に行政側も…これからちよつと大きな宿題でありまひすので、考えていただきたひなというところでありまひす。

早速、1 問目の質問にまひりたいと思ひまひす。

11 月 7 日付けの日本農業新聞、「2030 年に経営体半減、耕地面積 35%縮小」、このような記事が載っておりまひす。

大畑の利用については、酪農は牧草・デントコーンなどの飼料作物が、耕種農家は小麦・蕎麦が大畑利用の大部分を占めてひる状態でありまひす。

現在、水田転作畑はその扱いを水田から畑に…地目は水田のままでありまひすけど、実質的な転換が進んでひて、国策としても大きな転換点にあるものだと理解しておりまひす。

そんな中で、町長に 3 点、質問をしたいと思ひまひす。

1 点目は、本町でも農家戸数が徐々に減少してひる状態でありまひすけど、新規就農者の確保に向けてどのようなことをされてひるのか、また、その成果はどのような状況になってひるのか伺ひまひす。

2 点目に、今後、畑地化の移行によって、水田転作畑の取引価格は下落し、農家戸数の減少が進めば供給過多となり、土地売買が鈍化するのではないかと推測しまひすが、耕作放棄地を増やさない対策を今後どのように考えてひるのか伺ひまひす。

最後に、耕作放棄地が増加した場合、ペナルティなど、行政や農業に…農家にとひい換えてもいひかもしれまひせん…問題となる事態が発生するののか伺ひまひす。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めまひす。

町長。

○町長（田村泰司君） 小原議員の「本町の大畑の農業政策について」の御質問にお答え

いたします。

本町の農業につきましては、水田活用の直接支払交付金の対象となる水田の扱いの見直しなど、国の政策の見直し、担い手不足や後継者不足、資材価格の高騰など、大変厳しい状況にあるものと認識しているところであります。

1 点目の「新規就農者の確保に向けた取り組みと成果」につきまして、私から答弁させていただきます。

本町の農業の現状といたしまして、農家戸数が令和5年度末時点で126戸となっており、年々減少しております。農家の平均年齢が約65歳、後継者がいない農家が約8割に達するなど、大変厳しい状況にあります。

そのような中にありまして、「下川町新規就農者等に関する条例」などに基づく支援により、これまで18件の新規就農者を確保してきたところであり、現在、1件が新規就農予定者として研修されております。

また、離農を希望されている農家に就農していただける方を確保するため、新規就農フェアへの参加や、新規就農フェアを通じて関心を持っていただいた方を町内に御案内するなど、現在も新たな新規就農者の確保に努めているところであります。

以上申し上げまして、1点目の答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。なお、2点目及び3点目につきましては、及川農業委員会会長から答弁をいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 農業委員会 及川幸雄 会長。

○農業委員会会長（及川幸雄君） 次に、2点目及び3点目につきましては、私から答弁させていただきます。

2点目の「耕作放棄地を増やさない対策を今後どのように考えているのか」についてですが、農業委員会では、農地法で利用状況調査、いわゆる「農地パトロール」の実施が義務付けられております。当農業委員会でも毎年10月に実施しており、この調査で農地の利用状況を確認し、遊休農地や違反転用などの実態を把握しております。ここでの遊休農地とは、「現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地」、「周辺地域の農地と比較して利用の程度が著しく劣っている農地」となります。農業委員会は、農地法に基づき、当該農地がある場合には、利用促進の指導や利用意向調査を実施し、農地利用関係の調整を行うこととなっております。

今後についてですが、水田の畑地化が実施された農地で、小麦・蕎麦の作付地については、水田活用の直接支払交付金及び経営所得安定対策による交付金で収益が確保されている状況であり、遊休化のおそれのある農地と考えられます。遊休農地を発生させない手法としましては、生産性向上のため、農地の集約による規模拡大や、それらに対する集中的な投資、共同経営や法人による営農の効率化、農地の取得利用などが考えられます。

いずれにしましても、農地の有効利用に関しましては、農地所有者の意向確認も必要であり、本町の主要産業である農業を維持・継続していくためにも、行政との連携強化に努めてまいりたいと考えております。

3点目の「耕作放棄地が増加した場合、ペナルティなど行政や農業に問題となる事態が

発生するか」についてですが、農地法では、行政に対して何も発生するものはありませんが、農地所有者に対しては、さきの意向調査の表明のとおり履行されてない場合には課税の強化、また、病虫害の発生などにより周辺に支障を及ぼすなどした場合には、罰則が科されることがあります。

以上申し上げて、2点目、3点目の答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） もう他界しましたけど、先代がよく言っていたことは、「雑草というのは畦際からくるものだ、畑の真ん中から突然雑草なんて生えてくるものじゃない。」、我々農業に置き換えても、雑草が生える、畑の中に雑草が侵入してくるとというのは、山際とか畑のすごい不利な所からどンドンどンドン使い良い所に移動することによって、まさしく雑草が侵入してくるのであります。

昨今、下川町でも熊の出没がすごく増えてまいりました。これは増えたわけではなく、熊の生息圏が…農家がどンドン手を引いていったばかりに人の気配が無くなって、熊がどンドンどンドン町の方に入ってきたともいえるんだと思います。また、機械も大型化になってくると、何日も何日もそこでトラクターでガーガーやるなんていうことも無くなってきますから、瞬く間に畑を起こして、瞬く間に種をまいてしまえば…また人の気配がボンって無くなってしまうということも一方ではあるんじゃないのかな。僕も行政にはなかなか報告はしませんが、年に片手で済まないぐらいは熊を目撃しますので、そういうような印象は持っているところであります。

そこで、町長に、農家の考え方というか、下川中で農家をするといったらどうしても市街地から離れてしまう。今時期になってくると、その1軒のために除雪車が動くという部分も含めて、農家の存在ってどういうふうに捉えられているのか、まずその考えから伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。適切な答えかどうかというのは…なかなか難しい部分もあると思うんですけど、理念的な考え方もございますが、まずはじめに、先ほど小原議員から…最初の質問にあった「2030年に農業経営は半減、耕作地は3割減」と農水省が試算したという、私もその記事を拝見して非常にショックでありますし、全国的なお話ですけれども下川町も例外ではないというふうに認識をしております。

そのような中、先日ですね…今、及川農業委員会会長からも答弁がありましたが、農業委員会として、令和7年度の下川町農地等利用最適化推進施策に関する意見書というのを頂きまして、意見書を頂いた際に、今の下川農業の現状ですね、それと今後発生するであろういろいろな課題、これを時間をいただいておりますので話をさせていただいたところであります。

その中で、やはり私としてはですね、それぞれの農業者の方が経営をしておりますけれども、下川町の基幹産業として非常に重要な産業であるということは、これは日頃から思

っておりますし、農業委員会の皆さんともお話ししながら思ったことは、やはり農地をきちんと守っていく、それはきちんと生産につながっていくということですから、そのところをどういうふうな形で行政が支えていくかということも重要であるというふうに考えておりますので、気持ちとしては…そういった気持ちを持ってですね、できる限り、やはり下川町の農業経営を守っていくというのが重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 当該記事…ちょっと持ってくるの忘れてしまったんですけど、やっぱり各地域…除雪がだんだんショートし始めてきて、本町も例外ではないと思います。その記事の引用の中に、やはり農業者数が 20 年前に比べて半減となったという一説が載っておりました。周辺見渡しても、私ももうひしひしと…就農した時にはこの時間にトラクターを運転していたら、「あんな遠くの所でまだトラクター動いてるや…俺も頑張らなきゃ」って思っていたのが、今やイカ釣り漁船みたいに、右見ても左見ても私一人しか乗ってないっていうことが普通になった、そんな時代になっております。

そこで、先ほどの新規就農の取り組みは、絶え間なくやってることは事実ではありますが、当町のメニューとしては、第一義的にはトマトを推進しながら施設野菜をというところで、大畑に向けてのアプローチというのは少ないと思います。その部分についてはどう思われてますか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。下川町で営農を続けていく中でですね、やはりきちんと収益を確保していくという中では、やはり施設園芸を中心にやっていくというのが、気候あるいは平場の土地条件といいますか、そういったところを考えていくと、やはりそこが中心となるかなとは思っております。実際のところ、先日も農業委員会、及川会長ともお話しした中で、そこが主体となるんですけれども、やはり大畑の関係もこれからきちんと、農業者の皆さんの意向も踏まえながら進めていくところも必要だということで、私は認識をしているところです。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） はい…では農業委員会の方にも何点か質問したいと思っております。

答弁の中で、遊休地や違反転用については、実態をまず把握すると、その後の対策としては、指導や利用意向調査などを実施しながら、農地利用関係の調整を行うこととなります。農地利用関係の調整とは何を指すのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 高屋舗事務長。

○農業委員会事務局長（高屋鋪勝英君） はい、私の方からお答えさせていただきます。

先ほどの答弁のとおり利用促進や利用意向調査…これを実施した中で、その利用意向調査というのはですね、農地に関して、例えば自分で耕作していくのか、または賃貸ですとか売買ですとか、そういったような形が意向として示されれば、それに基づいて農業委員会としては各関係機関と協議しながら進めていくと、これが農地利用関係の調整を行うと、こういったことになります。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 私の今の答弁を受けての印象ですけど、斡旋するような形も考えられるということですよ…おそらく隣の方で大畑があって利用されていない、利用意向を見たら耕作する意思が見られないとなると、隣接している農家さんに「この土地はどうでしょう」という…斡旋するようなことも農業委員会としてはやるという理解でよろしいですか。

○議長（我孫子洋昌君） 高屋鋪事務局長。

○農業委員会事務局長（高屋鋪勝英君） 今、小原議員が仰ったとおりで、元々の農業委員会の業務の中に農地利用の斡旋なども含まれておりますので、そういった業務も含めて利用調整をするといったような形になろうかというふうに思います。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） なるほど、分かりました。遊休農地を発生させない手法としては、生産性向上…これも大変大事だと思います。今答弁にあったとおり、農地の使用、集約や規模拡大…これも大事です。それらに対する集中的な投資とあります。この集中的な投資とは何のことでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 及川会長。

○農業委員会会長（及川幸雄君） ここでの集中的な投資というのは、生産規模を…いわば反収を上げるためには、輪作若しくは緑肥をかます、そういうことをして生産性を上げなければならない人がまず第一。第二には作業効率を上げなければならない、そのためには一つの面積を大きくする、そして自分の農地を一点に集中・集約させるという行為が必要になります。イメージとしましては、中名寄で10年前に行った大規模な基盤整備がありますね、あれを下川の畑地でやらないと生産性は上がらないと考えます。その時には、国や道の補助事業がやっぱり必要になる。もちろんそれに対する残の町の補助も必要になる。そういう意味での投資となります。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 本町も基盤整備だとか、不陸、伐開というのは、それこそ私が就農した頃にあって…久しくないのかなってというような印象はあります。そういう部分では、今一度あるといいんだろうなと思うんですけど、現下の状況から見ると、それもなかなか…そういう部分に結びつきにくいのかなって印象は受けております。

どれぐらい土地が…法人なり、残された農家が増やすことができるのかと思って、私もいろんなところで法人さんを中心にちょっと伺ってまいりました。畜産クラスターも、ここから先…何件もあるということは考えにくい、もしかするとこの先ないかもしれないという状況の中で、今いる主力の酪農家さんとか、農家さん、どれぐらい耕作面積を増やせるのと聞いたときに、最大でも 20 町か 30 町あったらもう…という答えでした。一番大きな法人さんは、これ以上増えていったら機械の根本から変えないと、今の人数で回すことは難しいだろうというような答えを受けました…おそらくそうなんだと思います。大きい機械、アメリカの農地の展望を見ていくと、1 件当たり大体 300ha というのが普通の世界でございます。日本の場合は水田が主となって、今答弁があったとおり大畑が難しい、その中で気候もそれを許してくれないとなってくると、やっぱりどんなに機械が大きくなっても限界はあるだろうということなんだと思います。加えて、みんなが一生懸命規模を拡大していった先に…先ほど答弁の中で 65 歳が平均年齢だといったら、2030 年に半分だっていったら、平均年齢そのまま…おしなべて 1 年経ったら 1 歳年行くんですから平均年齢 71 歳になるんですね…おそらく。そうなった場合に、やっぱり土地はあぶれてくるのかな…あぶれることは止めることができないんじゃないかなと思います。そのような時に、質問としてはなかなか答えにくいかもしれませんが、農業委員会としてはどのような動きをもって、それらの維持なのか、どういう答えに向けてそういうところに向かっていくのかという、そのような考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 農業委員会 及川会長。

○農業委員会会長（及川幸雄君） 今、小原議員の仰るように、農地拡大した場合に、畑作としての生産性を維持するには最低 50 町は必要だと思います。その数値の根拠というのは、例えば北見とか、^{きたみ}十勝とか、あのへんになると畑作の一農家が抱える面積は大体そのぐらい、それで三作輪作させて生計を立てる。それ以上になると、確かに大型の機械で…今下川の持ってる 70 や 100 馬力では足りなくなってしまう。だから規模的にはそのぐらいが限度かなと思います。また、今、スマート農業等、作業の効率化を図るためにいろいろ補助がありますけども、それも 50 町ぐらいじゃないと費用対効果が出てこないという形でありますので、規模的にはそのぐらいで収まるんじゃないか。

現状、畑地化による遊休農地になり得るかもしれない農地というものは、大体 400 町ぐらいと推定しております。そうすると 1 人 50 町、8 人いれば…8 人 50 丁を賄える農家が出てくれば、下川の農地としては有効に利用できるんじゃないかと思っております。また、それがかなわない場合、ほかの市町村でもやっておりますけども、例えば牧草地だったら

と勝ち
十勝の農家が下川に来て利用させてもらう…そういう契約を結ぶ、あるいは大きく出た 20 町 30 町使われなくなるような農地に関しては、業者、企業を誘致して、公益性の高い畑作物を作ってもらなども考えております。

いずれにせよ、これから遊休農地が出る可能性は…出れば大きい、そういうことが考えられますので、先々考えながら対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） ということは、400 町以外は耕作放棄地になってもやむなしという判断でしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 及川会長。

○農業委員会会長（及川幸雄君） そういうわけではありません。ただし、例えば酪農家が平地にデントコーンなり牧草なり…生産するために農地を購入したとします。そうすると、酪農家が今持っている…一の橋、二の橋のような急勾配な土地は生産性が悪いので、そこは今度逆に使われなくなる可能性が十分あります。そういう農地は例えば…これも地権者との相談ですけども、林化する…言わば山に戻すという形で、遊休農地にならないようにしていきたいと思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 町長、今このような答弁があったんですけど、例えばですね、農家の私からすると、先ほど不陸だとか伐開だとか…区画整備する、これは傾斜地も同じで、除礫ぐらいいはやっている酪農家さんいると思います。そこを林に戻すこと自体は、全くもって問題ないという理解でよろしいですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。先ほど農業委員会会長から、いろいろお話があったところですけども、昨年のお話ですけども、同様に農業委員会から意見書を頂いた後ですね、農業関係機関、そして生産組合の方含めて、皆さまにお集まりいただいて、現状をまず共有しようということで、情報交換会を開催いたしました。

今回、畑地化後のですね、本町の農業の将来の危機感、こういうものを共有していこうということで、共有が図られたのではないかというふうに思っています。現状…今いろいろお話があったとおり、今後この危機感をどのように解決をしていくかということで、畑作における生産性の向上を図るためにですね、今お話があった段地というか、いろんな輪作体系も含めたものとか、生産技術の確立とか、現状考えられるものがあるかなと思うんですけども、最終的に、傾斜地でどなたも耕作できない、あるいは耕作意思が無い地権者がいらっしやって、山に戻したいという御意向があったとしたら、そのところは基本

的には御本人の意向に従って林地化していくということも考えられるかなというふうに思います。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） なかなかここらへんはヒリヒリする話で、私が伝え聞いている話なんですけど、土地を売買した時に、良い所だけは売れていくんだけど…もちろんそうですよね、今の話も含めていったら…良い所は売れていくんだけど、不利地だとかがどうしても残ってくる。つまり農家って…資産だと思っていた土地が、今やリスク要件になりかねない。ちょっと前までは…何て言いましたっけ…改善組合かな…とかが各地域に点在していて、この土地を余さないようにするにはどうしたらいいかというのを、みんな汗流しながら考えていた時期がありました。ここの部分だけ欲しいんだって言っても、村社会ですよね…いやいやそうは言ってもここだけ残ったら困るじゃないかって、護送船団方式のように清濁併せ呑む、まさにそんな言葉がしっくりくるようなことをしながら、遊休農地というのができるだけ発生しないようになってきた。

今回確認したいのは、農業委員会の方針として、それはもう…無理なんだと、答弁からいっても半分そういうような…400 町に最終的には収れんされていくだろうというような答弁もあったから、ほぼ…何か答弁を頂いちゃったような…そんな感じではあるんですけど、とは言いながら、農業共済新聞とかでは、遊休農地をどれだけ少なくしようかと言って、その成果をちゃんと新聞報道されている…そういう地域もあったりします。

今、農業委員会として…私この 1 点だけ本当に確認したくてこのお題を出したと言っても過言じゃないぐらい…駄目な所は売れなくてもやむなしなんだというスタンスなのか、それとも、できる限りそれは資産として運用していくことが正しいんだというスタンスなのか、その部分の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 及川会長。

○農業委員会会長（及川幸雄君） お答えします。まだ農業委員会全体としての総意というわけではありませんけれども、私の意見としては、今、小原議員が仰いました不利地に関しては、遊休化はやむを得ないと思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 方針が今…一つ示された形なんだと思います。土地を持っている農家さんにとっては、ある意味…ちょっと衝撃的な答えなんだと僕は理解しているということをやちょっと申し添えながら、次の質問に移りたいと思います。

11 月 15 日にですね、外資 5 社 42 金山跡調査、技術進化「黄金の国」脚光ということで、かつて日本は、金の国ジパングということで、不思議な国だということで世界から見られていたようでございます。このようなことで、まさか日本が脚光を浴びると思わなかったなというのと同時に、下川もかつて金山がありまして、そこをめぐる新聞記事がご

ざいました。

11月15日付けの毎日新聞に「外資5社42 金山跡調査 新鉱脈狙う環境に懸念」というタイトルの新聞報道がされております。閉山後の金山再開発を目指した事前調査を外資系企業がしているとのことでした。

今の技術であれば、掘削量をより多く、より深く、大量に採掘することが可能であり、外資系企業が日本に眠る金脈を調査している、世界で流出している金の大部分は日本から採掘されているという報道でした。

このことを受けて、町長に3点質問をしたいと思います。

1点目は、この報道について町長はどのような所感を抱いているのか、町長の考えを伺います。

2点目に、今まで外資系企業によるそのような動きやボーリング調査の申し入れが本町にあったものなのか、なければ今後そのような動きが認知された場合、どのように考えているのか伺います。

最後に、水質管理については、^{みつびし}三菱鉱山のように、閉山後も管理していくこととなっておりますが、外資系企業においては、法人の倒産や登記抹消となった場合、その水質維持を課していくことが難しくなる懸念が生じてまいります。国の法律や本町の条例の枠組みの中で、そのような心配や懸念は取り払われるものなのか伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 小原議員の「外資系企業における金山跡調査の新聞報道について」の御質問にお答えいたします。

1点目の「金山再開発を進める外資系企業の新聞報道への所感」についてですが、企業における経済活動でもありますので、その是非につきましては答弁を差し控えさせていただきますが、新聞報道にあるとおり、水質の管理や環境汚染など、様々な懸念は感じているところであります。

2点目の「町に対して外資系企業による調査の申し入れがあったのか」などについてですが、現時点において、そのような申し入れはありません。一方、11月15日付けの毎日新聞3面では、外資が金山開発の計画を進める主な地域として、^{さんろ}珊瑚地域についても掲載されており、また、外資系企業のホームページでも珊瑚地域の掲載がありますが、詳細につきましては把握しておりません。

今後、町に対して調査などの申し入れがあった場合は、適時適切に対応してまいりたいと考えているところであります。

3点目の「水質維持を課していくことが難しくなることへの懸念」についてですが、小原議員の仰るとおり、閉山後に外資系企業が撤退、倒産した場合、その後の水質管理が困難になるといった懸念がございます。外資系企業に対しましては、法律や国の基準に基づき、経済活動を展開していただくことが重要であると考えているところであります。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） この記事を見て…私もちよっと驚きまして、外資系企業が日本の金山を狙ってる…そんなことあるのかなって、記事を不思議な気持ちで目にしたのは…本当にびっくり仰天でございます。これが加速したのは、2012 年の改正鉱業法施行ということで…外資系企業が入りやすくなったということでございました。

25m プールにしたら 4 杯から 5 杯ぐらい…世界中に金が流通しているそうでありますけど、その大部分がここ日本というところで、その金のほとんどが九州と北海道に集中しているという報道でございました。ジャパン・ゴールド社の CEO は、今まで金山があった所は…せいぜい掘削しても 100m 程度だから、もっともっと掘れば金脈があるかもしれないので 700m までボーリングするというので、もう既に 80 億円投じてその調査をやっている…これはジャパン・ゴールド社 1 社のことでございます。ほかに 5 社ということですから、ほかの会社も同じように調査をしているということでございます。

対して下川町の金山でございます。下川町の金山は昭和 18 年に閉山しております。ただ、昭和 41 年に新鉱脈を発見しております。これはモサナル金山といいまして…仮称でございます…名前が付いて確定していることではないようですが、その時、金相場が安定していなかったのと、設備投資がコンスタントに…継続的にされなかったこともあって、昭和 47 年から 51 年までの試掘の段階で、そのまま終わっている状態でございます。

町長に質問でございます。昭和 18 年に閉山した金山と、昭和 41 年に新鉱脈として見つかったモサナル金山、行政として場所は把握しておられますでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。元々の鉱山については把握しておりますけども、新鉱脈の方については、行政としてどこの場所だというのは…きちんと把握できている状況ではありませんが、私も今回質問を頂いて、町史ですとか、資料をいろいろ探しまして、歴史的なものは把握しておりますが、厳密な場所というのはきちんと把握している状況ではありません。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 現在、日本で稼働している金山というのは、鹿児島県にある菱刈^{ひしかり}鉱山というところでございます。これは t 当たり 20g の金を含有しているということで、商業ベースに乗っている、今も掘削している金山だそうです。

対して下川町にある金山…実は含有量そんなに多いわけではございません。調子が良かった頃の数字だけを拾っても t 当たり 9.5 g と、九州の金山の半分程度しかない状況でございます。ただし、これの掘削が…先ほども言ったように…100m 程度のものだったら、もっと掘っていったら金脈に当たるかもしれないという部分はあるのだと思います。

もう 1 点、私この資料を見て驚いたのが、実は金よりも銀の方が世界の流通量は少ない

のに、下川の場合は金鉱脈よりも銀の方が量がはるかに多いという、だから金と銀を両方製錬していったら、下手したら商業ベースに乗っちゃうんじゃないかというのも…ちらっと頭をよぎった資料でございました。おそらく町長の見ている資料と私の見ている資料は同じだと思います。下川町史の2巻に載っておりました。

それで、町の許可として、例えば過去に上名寄の方で…源泉出るんじゃないかと思って…ボーリングやりましたよね。そのように外資系の企業が、ここを掘りたい、ボーリングしたいとなった場合には、行政としてはどのような手続が必要なのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 鉱業法という…鉱業権、試掘権、採掘権というのがありますけど、そういった法律に基づいた手続が必要になるというふうに認識しています。

まず、調査の段階では、土地の所有者が許可すれば…同意があればよいということで、例えば地面にある岩石を拾ってきて…含有するかどうかというレベルであれば、土地の所有者の許可があればできる。

その後、試掘をするということになりますと、鉱業法の第24条に基づく協議というのが必要になります。それは例えば国から都道府県知事、所在の市町村、そういったところに協議がされるということになっておりまして、協議の内容としては、試掘することによって、保健衛生・文化財・農林業への影響、それから公共工事との関連、公共の建物の有無と影響等、最終的には公共の福祉に反しないかという、こういった項目に従って協議をして、OKだということであれば許可が出るんですけども、国の許可基準としては、きちんと経理的基礎を有することということで、きちんと会社が成り立っているという話と、掘る技術的能力があるかということ、そしてその会社が社会的な信用があるかということも含めて、あと、欠格事由という…詳細はちょっと不明なところありますが、欠格事由に該当しないこと、公共の利益の増進に支障を及ぼすおそれがあるものでないこと、こういった国の基準に従って、都道府県知事、それから市町村に協議しながら、試掘権の許可を出すということになっています。

それで、小原議員のお話の中で、私も毎日新聞の報道等を詳しく見てみたんですけども、先ほど私が答弁申し上げたとおり、やはりその水質の関係とか…もし何か環境への影響があった場合、非常に不安があるということで、多くの…今、試掘するんじゃないかというような…事業が進むんじゃないかというか…鉱物があるかどうかの…次の段階に進むんじゃないかというところでは、住民の説明会をやってほしいというようなお話もあったり、それに対して、いわゆる外資の人たちは、そこまで制限されていないので、する必要ないんじゃないかみたいな…そんな話もあって、非常にですねこれ…難しい問題だなというふうに私は思ってます、まず国が鉱業法の…きちんとそこは法律に従ってやっていただくという指導をまずしていただきたいというのと、これを規制というか…もっときちんと法律の規定を作ってほしいというのが正直な気持ちです。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 国のやれることと、本町のやれることもありますよね…例えば自然環境を保持するための条例を制定するとか、そういうふうにも守ることもおそらくはできるんじゃないのかなという提案もしつつですね、先ほど言っていた部分でちょっと気になってというか…私も聞きたいと思って、これ…本町の場合は、山に囲まれた地域柄ですから、自分の山…私も含めてですけどね…山を持っている方がたくさんいるんですよね。そんな中で、個人所有の土地の中でボーリングをすることは…それでも町の許可というのは必要なのでしょうか。というのも、ボーリングしているのを実は間近で見たことがあります。個人の所を言ったら…フィードサービスの水源を取る所で、私の土地に隣接している所でボーリングをしばらくやっていたことがありました。規模からいっただけはるかに小さいとは言いながらも、こんな設備で掘れるんだというのが正直な私の気持ちでありまして、個人所有の山の所で掘削すること…不可能じゃないなっていうのが私の認識でございます。

そういうボーリングをする所を…個人の土地でやる、やらせてほしいと外資が言って、いいですよってなった場合でも、ルール上は町の許可が必要だという認識でよろしいですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。今お話いただいた例としては、ちょっと詳細は分かりませんが、それぞれの法律に従ってやると思います…目的に従ってですね。鉱業法の規定に基づく鉱業権、試掘をする際には、鉱業法第 24 条に基づく協議ということで、国から都道府県知事、所在市町村ということで協議が来るということでございますので、ボーリング全てがこの鉱業法に該当するかという…目的が違えば違う法律が適用になりますので、そこはちょっと分けて考えなければいけないかなというふうに思っています。

今回議論の中で出ている鉱業法に従う部分については、先ほどから申し上げており、国の鉱物を採取する場合は鉱業法に基づく手続をしなければならないという考えでございます。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 確認でございます。ボーリングは試掘なんですね。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） ちょっと…反問権…もう少し分かるようにお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 私は試掘というのは、もう掘削して…先ほど説明したように…昭和 47 年からやっていた試掘、実際掘りながら…どんな状態だろうとやっていたのが試掘

だと思っていたので、ボーリングも試掘の中に入るのか入らないのか。先ほどの質問だと、個人所有の土地の中でボーリングをすることは試掘に当たらないからセーフと、外資系の企業は言うんじゃないかと思って聞いております。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） いろいろ深く調べてみなければならないところはあるかもしれませんが、いわゆる鉱物を採取するために掘る分、それに関しては試掘権を権限として申請しなければならないので、それで協議が出てくるということで、鉱物を採るためにボーリングするのであれば、それは国にきちんと申請して、試掘権をきちんと…取得するといったら変ですけど…やらなきゃいけないので、手続は必要だと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） はい…相当疑問は晴れてきました。それこそ条例を深く調べていただきながら、本町としてどうするか、町長は所管については差し控えると言っておりますので、いろんなチャンネルで、いろんな考えが出てくると思います。

面白いなって…見たときに思ったのが私の正直な気持ちでございます。まさか下川で昭和 18 年に閉山された…こんなところが蒸し返されるなんていうところも含めてですね、町長の仰ったとおり、水源地に近い所が金山だったり…すごいナイーブな話ですので、最後に町長、今回の一般質問を受けての思いがあれば答えていただいて、私の質問は閉じたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） それではお答えをしたいと思います。いろいろ今…議論といいますが、今の状況のお話をさせていただいたところでもありますけれども、やはり珊瑚地区^{さんる}ということで、私どもの水道の水源の川につながる山でございますので、やはりいろんな心配、懸念があるということもありまして、端的に…差し控えるというお話で答えさせていただきましたけれども、私としては、そういった心配だとか懸念が払拭されない限りは、積極的にこれを進めるという気持ちではないということは、ここで申し上げたいと思います。

新聞記事の状況の中でも、専門的にいろいろ研究されている大学の先生も「鉱業権が海外のよく分からない企業に安易に許可されてしまうと、採掘も法令が遵守されない可能性が出てくる。法改正の趣旨を踏まえて、きちんと審査した上で許可すべきだ。」という意見も頂いてますので、そういった意味でも、地元として、そういった懸念が払拭されない限りはですね、積極的に進めるという気持ちにはなれないということで御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） これで小原議員の質問を閉じます。

それでは、質問番号 2 番、6 番 齊藤好信 議員。

○6 番（齊藤好信君） それでは私から質問したいと思います。

物価高騰対策についてということで、現今、生活者の不安は、米・パンなどの主食をはじめとする食料品の物価高騰であります。国民生活基礎調査でも生活が「苦しい」と回答した世帯が約 6 割に上っております。この数字は町民においてもさほど変わるものではないというふうに思います。特に物価高の影響が大きいのは、低所得者世帯の方々であります。昨日、2024 年度補正予算案が決まりましたが、この中で物価高対策における低所得者世帯への支援として、住民非課税世帯 1 世帯当たり 3 万円を目安に給付するほか、同世帯のうち子育て世帯には子供 1 人当たり 2 万円を加算するとの報道がされております。また、物価高対策として、重点支援地方交付金も検討されております。しかし、私は、これら国の支援とは別に、町独自の物価高対策の対応が今求められているというふうに考えております。

町長の物価高の状況にある町民生活についての認識をまず伺います。また、対応、対策は、国の動向を見て考えるという見解なのか、その点も伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 齊藤議員の「物価高騰対策について」の御質問にお答えいたします。

まず、国民生活基礎調査で生活が「苦しい」と回答した世帯が約 6 割に上り、町民もさほど変わるものではないとの御認識に関しましては、私も理解をするところであります。

物価高騰対策につきましては、政府において令和 6 年 11 月 22 日に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が臨時国会に提案されまして、補正予算として昨日午後、可決成立をしたところであります。政府からは、地方公共団体において可能な限り早期の予算化に向けた検討を進めるためとして、随時の情報提供がありますけれども、国会において補正予算が成立した時点で、改正後の制度要綱や交付限度額、手続等について、改めて通知するとされているところであります。このため、現時点では正式な制度内容や本町への交付限度額は不明であります。速やかに予算化の手続を進めるよう、各課で情報共有をするなど、準備を進めているところであります。

本町の物価高騰対策といたしましては、今年度は既に住民税非課税世帯などへの給付、子育て世帯への加算給付、プレミアム商品券の発行などに加えて、今回補正予算計上させていただいております福祉灯油助成事業を実施する方針でございますけれども、今後におきましては、国の物価高騰対策をベースとしながら、交付金だけでは財源不足となる場合などには一般財源の投入も視野に対策を講じてまいります。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 齊藤議員。

○6 番（斉藤好信君） まずですね、現状の実態を共有したいと思います。まず、2024 年…本年 1 年の値上げ品目は、合わせて 1 万 2,520 品目、この内訳としては、酒類などの飲料品が 2,652 品目、また、パンが 108 品目、また冷凍食品などの加工食品が 5,757 品目、これが今年 1 年で値上げされたものであります。さらにですね、これは帝国データバンクの調査でありますけども、来月から 4 月までの国内の食品メーカー 195 社の発表では、値上げが予定されている食品は少なくとも 3,900 品目以上というふうに報告されております。

これらを見ると、やはりこの食料品などの物価高で、庶民の暮らしというのは本当に疲弊しているんじゃないかと思います。また、町民もそれほど変わりはない物価高の苦しさを実感されているというふうに思っております。

そこで、こういう調査を踏まえて、厚生労働省が毎年行っている調査でも…先ほども述べたように…本当に「苦しい」といった世帯が約 60%、特に 18 歳未満の子供がいる世帯では、「苦しい」という回答は、昨年度より約 10 ポイント以上上がって 65%、また、年金生活をされている高齢者、これも同じく昨年度より 10 ポイント以上上がって約 60%、これを受けて厚労省は「物価高や燃料費の高騰の影響などで生活の苦しさが増している可能性があり、今後の状況を注視していきたい」、こういう何かのんきな話ですけども…このような話をされております。

まずですね、今実態を共有していただきたいと思っていろいろ述べましたが、これを受けてまず町長のお考えを伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。先ほども答弁で申し上げたとおり、実態的には本当に全てのものが上がり、エネルギー価格も上がり、非常に生活を圧迫しているという認識は同様であります。

また、最近の消費者物価指数に関しても、前年同月比 2.3%上がっているということで、全てのものが上がっているという中で、先ほどお話したとおり、政府としても…昨日可決いたしましたけれども、重点支援地方交付金の追加ということで、今、追加交付になり、その財源を有効に活用して対策を打っていくということが、まず国民の皆さんのそういった生活不安や、生活が苦しいといった思いに応えていくところかなというふうに思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） それではですね、まず、今回補正予算が通った中に「重点支援地方交付金」というものがあって、自治体が独自に柔軟な施策を講じるような予算だと思いますけども、この中に「推奨事業メニュー」というものがありまして、例えば寒冷地での灯油の支援などが含まれた 6,000 億円の予算が、今回補正予算の中に入って通っておりますが、この重点支援地方交付金の中にある推奨事業メニューを、もしそちらの方である程度把握されている場合、お答えいただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 今お話がありました、重点支援地方交付金の追加という…先ほど私もお話ししましたが、国から今流れてきている情報ですけれども、全体で低所得世帯支援枠と推奨事業メニュー枠で 1.1 兆円ということで、そのうち低所得世帯支援枠が 5,000 億円、それから推奨事業メニューが 6,000 億円ということでございまして、一応メニューということで、国では 8 つ…メニューを挙げています。

生活者支援としては、「エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援」、「エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援」、「消費下支え等を通じた生活者支援」、「省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援」という 4 つが生活者支援としてございます。

また、4 つ、事業者支援ということで、「医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」、「農林水産業における物価高騰対策支援」、「中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援」、「地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援」、これが事業者支援ということで、推奨事業メニューとして掲げられております。

今、交付限度額が…はっきりしていない状況でございまして、低所得世帯支援枠については、住民税非課税世帯 1 世帯当たり 3 万円を基礎として算定して市町村に交付すると、また、住民税非課税世帯のうち、子育て世帯は子供 1 人当たり 2 万円を加算するという制度になっていまして、推奨事業メニューの算定の根拠としては、人口、物価上昇率、財政力等を基礎として算定すると、こういった情報で今流れてきている状況でありまして、具体的な推奨事業メニューそれぞれの…こういったものは…例えばいいですよとか、こういったものはちょっと駄目ですよというのは、まだ詳しい Q & A も流れてきていないものですから、そういったものをいろいろ想定しながら、今後の対策をいろんな形で考えていこうということで各課に指示をしているところでございます。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） そうですね、昨日、参議院を通過して可決されて、本当はですね…迅速に地方自治体に流して、早く住民生活のためにということになってるんですけども、今のお話だと…まだそういうのが届いていないということで、届いた中では、本当に今町長が言われたとおり、各課…総力を挙げて、迅速に対応していただきたいと思います。今の中には…ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、給食費の援助なども含まれていると思います。

それで、先ほどの答弁の中で、国の動向を見て、国からの補正予算の中で自治体で使えるものを使いながら、それで足りないものは自主財源でというお話がありました。実は私ですね、今回の 12 月定例会議の中で、こういう質問がある前に、町長から施策として出されることを個人的に期待していたところではありますが、それがなかったのも、こういう話になりました。なぜかというのですね、町長は昨年立候補されて町長になられた。その後の所信表明の話を聞いていると、本当に強い思いがあって、本当に町民の生活、暮らしを守っていくんだと、その中には産業の復興なり…ありますけども、まずはこの町民の生活

と暮らしを守るっていう話は、私も大変強い思いが感じられました。どういうふうに言ってるかという、町民福祉の向上のために、オール下川町役場で政策を総動員し、町民の命と暮らしを守る、しかも、これは最重点課題であるというふうに認識していると、こういうふうに言ってますね。

私は将来的なというか…ここ２年余りのいろんな施策、例えば機構改革などの将来の構想も非常に大事であるし、結構だと思います。しかし、今こういう状況にある中で、やっぱり目の前をしっかり見るという、足元を見ることが必要じゃないかというふうに思うんですね。そうでなければやはり…町民が今何を求めているかっていうことをまずちょっと町長から伺いたいなというふうに思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 今いろいろお話があった中で、一つ一つお答えしていきたいと思えますけれども、今回…昨日ですね、御議決を頂きました福祉灯油の助成事業に関しても、独自事業として今まで計上して実施をしてきたところです。毎年やっている事業なので、独自じゃないんじゃないかというお話もあると思うんですけど、早期にやらなければならないという判断をして、12月1日の基準を見て、今回…いろいろな重点支援交付金がありますけれども、先にやっぱり出していかなきゃならないということで今回やらせていただいたところであります。

いろいろお考えあると思うんですけども、やはり財政問題ということで、私は財政の担当が長かったものですから、やはり持続可能な財政運営も必要だということも含めて、限られた財源の中でどのように課題を解決していくかという視点もやはり必要かなというふうに思っています。それにはやはり効率的、効果的な事業をやっていくというか、成果を上げていくというのも重要ですし、課題としては、下川町様々な多くの課題がございます。最近ですと、昨日の本会議でもいろいろ議論がありましたけれども、やはり担い手・人材不足、先ほどの小原議員の農業の問題、産業の問題、やはり人口減少、少子高齢化に起因する、いろいろな…担い手不足、あるいは本当に従業員の方も少なくなって事業を続けられるかどうかということもありますし、また、先ほどからお話を頂いているように、斉藤議員…本当にお話されているとおりですね、今の生活をどうするかという…非常に物価高騰の中で、どういう対策を取っていくかというのは非常に重要な視点でございますので、そういったものを全て解決…すぐ今できるかという、限られた財源をどのようにうまく活用して進めていくか、あるいは、基金も含めて財政運営でいくと、将来にわたって安定的な財政をしなければならないという考え方もありますので、そこを総合計画含めた、全体を見据えた上で、どこから打っていくかというのは非常に重要な視点かなと思っています。

それで、今回、国から重点支援地方交付金が来ますので、そちらの推奨事業メニューをまず基本にですね、そのほか…どうしてもそこを太くしたいとか、もっと対策を打ちたいということであれば、そういった持続可能な財政運営を考慮した上でですね、一般財源もやはり投入していかなきゃならないかなというふうには思っておりますので、現状、非常に苦しいということもお話し頂きましたので、今後、各課からそれぞれ提案が上がってく

ると思いますから、その中で、本当に有効に効果がすぐ表れる…できればですね、簡単に
出るものではないと思うんですけど、そういった思いも含めて、いろいろと議論をして、
次回の議会に提案して、速やかに皆さんにお届けできるようにしていきたいというふうな
…そういう思いをもって進めております。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 齊藤議員。

○6 番（齊藤好信君） 今…本当に町長が仰るとおりですね、やっぱり現実の…足元です
ね…暮らしに万全を期するというのが私たちの政治の責務だというふうに思うんです
ね。やっぱり幅広く生活者の暮らしの支援をする、そのための施策というのがやっぱり必
要じゃないかと思うんですね。

先ほど国の補正予算の中で、住民税非課税世帯の方には3万円と、それから同世帯の子
育て世帯の方には子供1人当たり2万円ですね、当然この非課税、それから子育て世帯の
方ですから、一定の基準があります。ところが、そこから1万円、2万円、極端に言っ
ちゃうと…1円でも多くなっちゃうと非課税からこぼれますよね。その網からこぼれた方
というのは、50万円、100万円違うんじゃないかと、先ほど言った…極端に言うと1円違
うだけでもその網から漏れちゃうと、そういう所得の方というのはですね、苦しさとい
うのは同じなんです。ところがやっぱり一定の基準を設けなくちゃならない…だから国も
非課税というところで線を設けて支援しますよと。ところが、この網から漏れた…これは
何回もここで言ってるかもしれませんが…そこの方の部分で、どこかでまた線を引いた
中の低所得世帯の方に支援ができないかというんですね、ここがちょっと幅広い支援が大事
じゃないかというふうに思うんですけど、ここの考えはもう…町長も職員時代に何回か担
当課として出席されて聞かれたと思いますけども、そこをどういうふうにですね…今町長
はトップですから…立場が違うので、その考えはいかがですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。どこの金額で線引きするかというのは、いろ
んな考え方がありますので、そこの議論というのは…どかが低所得者でという話は、一般
的な話と、あるいは状況によってどうなんだという話で線引きはあるんですけども、そ
ういった考え方も踏まえつつ、先ほど申し上げたとおり、低所得者の方が非常に生活が苦
しいというのは…私も認識はしておりますけれども、全体…皆さんも同じ影響は受けてい
るというところもありますから、そういったところ等含めて、どういう施策がいいのかと
いう議論はやっぱり必要かなと思っています。今まで…コロナウイルスの感染症対策から
始まって、いろいろな形で支援というか、対策を打ってきました。私も当時担当の課長で、
いろいろ対策というか検討の中で、こういった対策・支援がいいんじゃないかというこ
とで、いろいろ工夫というか、考えながら進めてきたところでありまして、そういった意味
も含めてですね、基準をどうするかという…拡大の部分も、あるいは対象の部分も、やっ
ぱりいろんな面でこういった効果があるかというのを考えた上で進めていかなきゃなら
ないかなというふうに思います。基本となるものは、先ほど申し上げたとおり、低所得世

帯の支援というのが今回国から出されておりますから、その部分も踏まえた上で、さらにどういった方にどういう支援をしていったらいいかというのを考えていく必要があるかなというふうに思いますし、先ほど、最初の答弁でも申し上げたとおり、十分ではないかもしれませんが、当初…年度に入ってからですね、5年度の補正予算を使って、いろいろな対策は打ってきておりますので、そういったものも重ね合わせた上で今後の対策を考えていきたいなというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） それではですね、一つ教えてください。

まず、町民の中で、今回対象となる非課税世帯の数と、それから…ちょっと重なるんですけども…均等割世帯、これはどのような数字になっていますか。

○議長（我孫子洋昌君） 市田副町長。

○副町長（市田尚之君） 御質問にお答えいたします。令和6年度の状況でございますが、均等割のみの課税…これは97世帯、非課税世帯が607世帯ということでございます。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） ざっくり言っちゃうと、非課税の線…大体210から20ぐらいの線じゃないかというふうに思うんですけども、これからこの線を超えた世帯ですよ…今町長からも有り難い答弁を頂きました。是非そのへんの部分もお考えになってやっていただきたいと思いますが、まず喫緊の課題としては、やっぱり下川ですね…先ほど福祉灯油のお話ありましたけども、やはり光熱費、暖房費というのは…燃料費は所得に関係なく、全町民がこの一冬を越えていかななくてはならない。そうすると、使う量というのはさほど変わらないんです。それだけ必要だということですよ。そういうふうに考えると、やはり喫緊としては、物価高もそうですけども、まずこの冬を乗り越えていくと、特に…町長はこのへんよく分かっているんじゃないかと思いますが、高齢者の方というのは、夏でもあんまり出ない方が…当然冬も家に残るという方が多いです。そうすると暖房をたかなくちゃならないんですけども、灯油が高いからやっぱり我慢しちゃう。そういう意味含めてこの6か月間の…下川は寒冷地の中の寒冷地ですから、そういうことを考えると、やっぱり喫緊でしなくちゃならないというのが…やはりこの燃料費の支援というのも一つ大切なものだというふうに思うんですけども、この点、まずいかがですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。そういった意味でも、今回、福祉灯油ということで提案をさせていただいて、御議決を頂いたところでございます。また、今までの対策…

コロナウイルス感染症対策の中でも、実はそういった原油価格高騰対策ということで対策をした履歴がございます。そういった部分もありますので、そのところもいろいろ考慮しながら、今後考えていきたいなと思っていますけれども、先ほど申し上げたとおり、その対策を皆さんにお配りする時に、手法なんかもいろいろと…後々に制限をされる場合もあって、非常に使いづらい場合もありました。実際の話なんですけど…これちょっと余談的なところありますが、令和3年度に原油価格高騰対策事業ということで、全世帯に商品券5,000円分をお配りしました…500円の商品券ですけども。その使用がどうなってるかというのを後々会計検査院にチェックをされるということで、その作業が膨大になったということもあったので、そういったところも踏まえた上で、どういう対策がいいかというのも考え合わせなければいけないかなというふうに思っています。そういったいろいろ制限的なものとか、いろんなものがこれからQ&Aで出てくると思っていますので、そういった中で…やることは該当するんですけど、手法で駄目だよっていうのが後々出てきますので、そういったものも含めてこれからいろいろと後々検討していきたいなというふうに思っております。当時、私担当しておりました、終わってから非常に担当が苦労したという、そういった思い出もありますので、そういったことで御理解を頂ければというふうに思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） 今、町長の答弁は、やっぱり職員時代の苦労された体験ですから、よく分かります。

それで、先ほど町長が答弁の中で、低所得者だけじゃなくて、全部がいろいろ物価高で苦労されている…それはそうなんですけども、でも比率でいくと、500万円…600万円もらってる人の部分と、所得が低い方の苦労というのは、パーセンテージも違うだろうし、一律にどっちもみんな苦労してるんだというふうには僕は思わないんですね。だからやっぱり…どこを見ていくかというのと、やはり生活の苦しい方、それは将来的に…下川もいよいよ3,000人切っちゃいましたね…やっぱり住みなれたところに住んでいただくと、特に高齢者の方は…本当にこの町で最後まで住んでいただくという部分が僕は強く思っているので、そこは同じじゃないというふうに私の見解として言っておきます。

それで、今、光熱費のこともあったんですけど、国の方で支援しているガソリン税…これ今また延びました。延びたけども、だんだんこの比率が低くなるので、今大体170円台で推移しているやつが、この補助が万が一切れた場合は210円ぐらいになるんじゃないか…要するに20円から30円ぐらい上がるだろう。それから今やってるのはプロパンガスを含めた電気料金もそうです。これは今…国がやってるので抑えてますけども、これがもし無くなったら、もう本当に大変な事になるなと思うんですね。それはちょっと国ですから…あれですけども、私やっぱり喫緊の対策として、灯油代の支援とか、それからまたどういう名目になるかあれですけども…やっぱり支援金の給付とかですね、そういう当面の生活に対する町の支援というのを是非検討していただきたいなというふうに、今回特に思っております。

ここまでですね、今回の質問の根本なんですけども、そこをですね…もう一度町長のお

考えを伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 斉藤議員の仰られることは十分承知をいたしておりますし、私としても、できる限りの対策を打っていきたいというふうに思っておりますが、先ほどちょっと見解が分かれると言われた…全体に影響があるというのと低所得者の方のほうに影響が大きい…そこは考え方もあると思いますし、全体的にやはり皆さん、物価が上がって影響は全然ないわけではないですし、納税者の考え方からいくとどうなのかなというののもちょっと考慮しなきゃいけないかなというふうに思っています。というのは、これまでも低所得者の方には、やはり一般的に納税している方全体で考えたときに、厚くやはり対策が打たれてきているということも御理解頂きながら、どちらがやはり全体的に効果があるのかというののもちょっと最終的には判断しなきゃならない要素の一つであるかなというふうに、そこは御理解頂きたいなというふうに思います。そういうふうにやるということではないので、そっち側に寄せるということではないんですけど、そういった考慮も入れながら、低所得者の方をできるだけ尽くしていきたいというのは私も同じ思いですので、そういった意味も含めて進めていければなというふうに思ってますが、まずは情報収集をきちんとして、できるだけ早期に補正予算を上げて対策を打っていきたいというふうに思ってますので、御理解を頂ければというふうに思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 町長…あれですかね…昨日可決されて、これから来ると思うんですけども、これは年度内には当然来るというふうに思うんですけども、年度内に来た中で…それから各課でいろいろ吟味されてやると思うんですけども、スケジュール的にはどういうふうになりますかね。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。指示については、今回の議会定例会議に向けた課長会議前から各課に指示をしていて、どういった対策が必要であるかそれぞれの所管の中で現状把握して、提案をしてくださいというのは上げてるんですけど、一方では先ほど申し上げたとおり、こういうものに使えないという…詳細な中身が流れてきていないのと、例えば長期にわたって給付するとか、例えば年度を越えるとか、そういうのは大丈夫なのかという話も、今のところ情報としてはありません。そういったことも含めて、ある程度確定した段階で予算を計上していく形になりますので、年内は今のところ厳しいかなというふうに思ってますから、年が明けてから、できるだけ速やかに予算を提案して、御議決頂いた後、皆さんに対応できればなというふうに思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 町長あれですよ…コロナ禍の中において、これは全国民に対して一律 10 万円の給付がありましたけども、あの時は下川は本当に迅速に…当時の担当課あたりがですね、来たらもう即…全町民に回せるような体制を取った中で、非常に早い当時の給付がされたというふうに思いますけども、今回もですね、この決まった 3 万円とそれから 2 万円、これはですね、ちょっと時期は…今町長の答弁あったとおりですけども、来たら本当に迅速に給付がされるように体制を取っていただきたいということをまずはお願いしたいと思います。

続きまして、窓口業務の住民サービス向上について御質問いたします。

役場本庁を含め、病院、ハピネスに移転した保健福祉課などの窓口には、老眼鏡は置かれている一方で、聴覚に対する対策はほとんどされていない現状があります。高齢者の難聴をサポートする観点からも環境整備を進めるべきと考えております。

現在、耳が聞こえにくい方への合理的配慮として、金融機関や病院、それから地方自治体の窓口等に軟骨伝導イヤホンを導入する取り組みが広がっており、利用者からは音漏れが少なく、小声でもはっきり聞こえる。また、大声で話す必要がなく、個人情報や相談内容が漏れにくいというふうに喜ばれております。

プライバシー保護の観点や窓口業務の効率化のためにも多くの高齢者が利用する保健福祉課、包括支援センター、それから病院の窓口への設置を検討すべきと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 斉藤議員の「窓口業務の住民サービス向上について」の御質問にお答えします。

役場や町立病院の窓口には、多数の町民がお越しになっており、高齢者を含め、聴力に不安のある方がおられることは承知しているところであります。

総合窓口では、聴力が不自由な方への対応として、ゆっくり、大きな声で話すこと、また、筆談を用いること、会話補助装置…助聴器といいますけれども…「聴吉^{ちようきち}」というものがあまして、これを用いることで対応をしております。

助聴器は、3 段階の音量調整機能付きの折り畳み式の電話機…折り畳み携帯電話の形ですけれども…であることから、利用する方も使いやすい構造となっており、現状の器具を用いて対応が可能であると考えております。

次に、保健福祉課の窓口には、聴力が不自由な方へのサポートとして、3 種類の器具を常備しております。一つ目は、助聴器の「聴吉」、二つ目は、同じく会話補助装置の助聴器である「聴子^{ちようこ}」という商品がありまして、これにつきましては、自動騒音抑制回路を内蔵したシャワーヘッドのような形ですけれども…こういう形状で、耳元がクッションになっており、「聴吉」より感度が良くなっております。三つ目は、簡易筆談器の「かきポンくん」で、これにつきましては、聴力が不自由な方だけではなく、喉の病気や手術等で発声が難

しい方とのコミュニケーションツールの一つとして利用することができる磁気製の筆談ボードです。

これらの器具を使用して対応する場合がありますが、器具に不慣れなことにより、コミュニケーションを十分に取ることができないこともあるため、紙と筆記用具を用いた筆談による場合も少なからずあるところであります。

これらの窓口において、個人情報に配慮しなければならない対応につきましては、原則として別室に移動していただいての対応としております。

このほか、聴力に不自由な町民の中には、御自身が所有するスマートフォンに「音声文字変換アプリ」をインストールされている場合もあると思われ、使用の希望があれば応じることとしております。

次に、町立病院における患者への窓口対応につきましては、カウンター越しでの対応を行っているところではありますが、聴力が不自由な方への配慮といたしまして、事務室から職員が出て、その方の近くまで寄り添って対応するよう心掛けております。

御提案のありました「^{なんこつでんどう}軟骨伝道イヤホン」は、耳の穴を塞がず、周囲の音が聞こえる器具であり、誰でも自由に使用できる反面、使用頻度が低いことに加え、耳の内側に入れる器具でありますことから、消毒をしたとしても共有して使用することに不快感を示される場合があることを思慮しておりまして、現状では、それぞれの施設の器具などで対応してまいりたいと考えているところであります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 今、答弁があった中で、いろいろな…機器ですよね、それは他の自治体などでも使われております。それから、今言った伝道イヤホンに関して、ちょっと悪い点を言われましたけども、そこは解消されているということを付け加えておきます。

それですとね、私も何年か前から…他の自治体の議員からとか…いろいろ聞いてはいたんですけども、まずは使った中で効果というか…状態を見ながら、今日までちょっと質問を延ばしてきております。

それで、軟骨伝導イヤホンについて…多分そちらも調べていらっしゃると思いますが、ちょっと話させていただきます。

まず、人が音を聞く経路というのは、これまで空気を通じて聞こえる気道と、骨を振動させていく骨伝導の二つしか知られていなかったということです。

そこでですね…2004 年というんですから…20 年前に、奈良県立医科大学の、今、学長になっている^{ほそい}細井さんが、第 3 の聴覚経路である軟骨伝導を世界で初めて発見されたということです。頭蓋骨の振動から音を伝える従来の骨伝導とは異なり、耳の軟骨を振動させることにより、音を伝える新たな技術で、これが最近になって製品化されたということです。

軟骨伝導のメリットとしては、従来の骨伝導と比べて音漏れが少ないことや、イヤホン部分が…先ほど町長の答弁もありましたけども…ボール型でお手入れが簡単だと、衛生的

であるという利点で、先ほど言ったように、自治体の窓口以外でもよく使われる…金融機関などでもこれを利用されております。

それから、先ほど筆談でという話もありました。確かに筆談もあるんですけども、これは…ここにも担当の方がいるのであれですけども…なかなか手間もかかるし、それからスムーズじゃないということで意思の疎通がなかなか難しいという面もあるし、また、筆談…書くということ自体が、なかなか…嫌がるというか…ちょっと抵抗を感じる方も多いと思います。

そこですすね、議長のお許しが頂けるならば…町長も答弁の前には担当課からお話を聞いていると思いますけども、町民の主な窓口になっている…現場である町民生活課、それから保健福祉課…ハピネス、それから病院の担当の方に、実際、実態はどういうふうになっているかとお聞きしたいんですけど、よろしいですか。

○議長（我孫子洋昌君） 齋藤英夫 町民生活課長。

○町民生活課長（齋藤英夫君） 総合窓口での実態についてでございますが、聴力が弱い方におきましては、基本的には耳元でお話をしたりだとか、大きな声でゆっくりお話するという…大体そういう対応で行っております。

先ほど言いました助聴器につきましては、なかなか使う機会はなく、補聴器を付けていて…それがちょっと邪魔になると言われる方もいらっしゃるものですから、耳元で大きな声で話すというのが、実際の対応としては多い状況にあります。

○議長（我孫子洋昌君） 高原保健福祉課長。

○保健福祉課長（高原義輝君） 保健福祉課の方では、最初に町長の方から答弁をさせていただいたとおり、器具等を使って対応することがございますけれども、難聴の方というんでしょうか…におかれては、その器具の説明をさせていただいて、理解をされて、そして使う、慣れる、そこにいくまでにやはり時間がかかったりするものですから、紙ですとか、ペンですとか、そういったものを使って対応することが多くなっております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 羽場事務長。

○町立病院事務長（羽場剛健君） 病院の窓口におきましては、先ほど町長の答弁にあったとおり、基本的に窓口対応で行うことは、保険証による本人確認と会計業務になります。

病院に来る方…患者さんですけども…につきましては、診療行為ですので、診察室において医師及び看護師が対応するという事になっています。ただ、カウンターに来院患者さんにつきましては、カウンターから出て、患者さんに寄り添ってお話をするという形を取っております。

器具につきましては、うちの病院にはございません。というのもですね、やっぱり病院に来る患者さん…感染リスクもありますので、そういったところは使用していないという

のが現状でございます。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 齊藤議員。

○6 番（齊藤好信君） 本当はですね、ここに…どんなものかというのをお見せできればいいんですけど、簡単に言っちゃうと、イヤホン…ここに入れる…ボール型で、それで線が伸びてそっちにマイクがある。つまり担当の方がしゃべると聞こえるという形…そういう感じで、中には卓上型会話支援機器というのがあるんですけども、これを使われている自治体もあるんですけど、これはすごく高価なんです。

今言った軟骨伝導というのは、約3万円ぐらいですから…そんなに高価じゃないし、今、各担当の現場の方の声を聞かせていただきましたけども、耳の聞こえづらいという方でも…当然程度があって、私の知り合いの中にも、当然…していますけれども、ほとんど…聞こえてるのか聞こえてないのか分からない…一番困るのはやっぱり電話ですよ。電話はほとんど聞こえてないんじゃないかなと思うんですね。だからやっぱりその自宅へ行って、それこそ筆談ですよ…紙で…そういうふうにしないと、だから一番困るのは本当は…この町にいない、離れてる身内の方が、やっぱり連絡手段というのは電話ですから、でも電話ではなかなかできないから、電話を頂いて私がそのうちに行って「実はこういうふうになってるけど、どうなってるんだ」という感じでしていることがちょっとあるものですから。だから今…現場の方のお話は、いろいろ程度があるんであれですけども、是非ですね、そんなに高いものでもないの、試験的にというか、利用者の方の成果があるかというのを考えながら、是非検討していただきたいというふうに思うんですね。

それで、今本当に…昨日あたりもあれでしたけど、道内でいったら、6月ぐらいには帯広あたり、それから10月になったら石狩とか、苫小牧とかですね、今直近の…自治体で導入されている方法もあるんですけど、全国でいったらもうたくさんありますよね…たくさんあるのでなかなかあれですけども…そういう中で好評を得ているということだけはお伝えしたいというふうに思います。

それで、一番私が心配するのは、確かに今…大きな声で言うとか…ありました。これはちょっと…やっぱりほかの人に聞かれたくないことを大きな声でやるというのは非常に嫌がることですから、これはちょっとあれですけども、あと筆談、やっぱり一番困るのは、例えば…今ちょっと3人の方…担当課から言いましたけども、窓口で言われたことを本人よく理解していないのに、何回も「えっ？」と聞くのが嫌で、分かって…理解したふりをするということが…これは怖いことなんです。その部分を考えると、理解しなくても「うん」とか言ってしまうと、窓口の方も「分かっているんだな」というふうに思いますが、本人は分かってないということもあり得るということをですね、十分御承知の上で、是非検討していただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） これで齊藤議員の質問を閉じます。

ここで午後1時15分まで休憩といたします。

休 憩 午前 11 時 49 分

再 開 午後 1 時 15 分

○議長（我孫子洋昌君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

質問番号 3 番、4 番 中田豪之助 議員。

○4 番（中田豪之助君） 皆さま、お昼を食べてこられて、ちょうどお腹もいっぱい、ウトウトするような時間が始まるかなと思いますが、そこは真剣な質問と真剣な答弁で進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

最初に、下川町の再興に向けた取り組みについてということでございます。

昨日、総務産業常任委員長の報告にもありましたように、議会で道外所管事務調査ということで岡山県と鳥取県に行ってきました。

岡山県の^{なぎちよう}奈義町というところは、令和元年の合計特殊出生率が 2.95、その後 2.21、2.68、2.21 と高いレベルで推移しています。人口減少は防げないけれども、「少子化対策が最高の高齢者福祉」という方針を町民に説得して、2050 年、2060 年の人口目標に向けて緩やかな減少となるように、町独自の施策を進めています。

鳥取県の^{ひえつそん}日吉津村というところは、令和 6 年 9 月 1 日現在の人口が 3,609 人、国勢調査では平成 7 年に減少したものの、昭和 45 年から令和 2 年まで、毎回人口が増え続けています。ここは、妊娠、出産、子育て、各ステージの切れ目のない支援を目指して、紙おむつ代等、学用品購入の助成金、小学校卒業時に祝い金を町独自の支援で行っています。

プライマリーバランスの黒字化は大切ですが、ある程度自己財源も使って、必要な政策、例えば子育て、定住、産業などに支援すべきと考えます。町長の見解を伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「下川町の再興に向けた取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

まず「自己財源も使って必要な政策の実行」につきましては、私もその認識でございますが、持続可能な行財政運営が重要であり、その前提として、下川町総合計画では、「政策と財政の両立を図るため、財政運営基準を定め、予算編成は財政運営基準及び財政計画に基づき編成する」ことを規定しており、これを原則としていくことについて御理解をいただきたいと存じます。

また、「子育て、定住、産業などに支援すべきである」につきましては、人口減少を起因とする様々な地域課題が予想されますが、特に子供の教育環境の縮小や地域の自治機能の低下、地域経済や生活基盤の縮小が懸念されることから、私も重点的な対策が必要と認識しているところであります。

こうしたことから、例えば「子育て支援」に関しましては、これまで中学生までを対象

としていた医療費無償化を本年度から 18 歳までに拡充し、子育て世代の経済的負担軽減を図っております。

「定住」に関しましては、本年 3 月 4 日に「一般財団法人しもかわ地域振興機構」を創設しましたが、しもかわ財団の設立目的は、これまで取り組んできた「移住促進機能」に加えて、収入を得る場、住み続けられる環境、地域の魅力創出など、「定住促進機能」を強化することにあります。

「産業」に関しましては、本議会に提案させていただいております「下川町産業振興基本条例」を制定し、条例に基づく支援策などを講じてまいりたいと存じます。

また、これら以外でも地域課題が山積しておりますが、すぐに解決ができない課題も多々ございます。そうした課題に当たっていくため、新たな取り組みとして、今年度の総合計画基本計画の見直し作業では、私が重要と捉えている地域課題を担当課へ示し、2、3 年の中期的観点での課題解決検討を指示する中で、担当課と対話をし、取り組んでいく試みを始めたところであります。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 下川町の総合計画（基本構想）で、下川町の再興に向けた取り組みというのが…そういう文章があるんですね。そこで、「子ども・子育て支援、学校教育、生涯学習、住宅、産業に関する施策等については、原則、毎年度、行政評価を行い、町民意見を踏まえ、政策等に反映し、基本計画を下川町の再興に取り組むべき計画と位置づけ取り組みます。」ということが明記されています。

また、再興に向けた取り組みの財政運営のところでは、「政策と財政の両立を図るため、財政運営基準を定めます。」ということが書いてあります。

今年の下川町の広報 10 月号で「町の財政健全化度」ということが解説されていました。

数字と漢字が多くて難しいことなんですけれども、それでも少しでもかみ砕いて分かりやすいように工夫して書いてあったと思います。そこに書いてあったのが、健全化の比率でいうと、レッドカードはゼロ、イエローカードもゼロ、フェアプレーをしているという状態だと思います。

さらに、年収 300 万円の家計に例えると、「生活費やローン返済などは給料の範囲に収まっていて黒字」、「同居する全ての世帯と合わせても、収入が支出を上回り黒字」、「年間の借金返済額は 300 万円のうち 21 万円」、「将来にわたる借金残高は 33 万 9,000 円」、この状態は非常に健全だと思いますが、いかがでしょうか、「はい」か「いいえ」で簡単をお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。「はい」か「いいえ」では、「はい」ということでお答えできると思うんですけども、それについて少しだけお話をしたいと思います。

地方財政健全化法という法律に従っての数値でございます、それとはまた別にですね、

その基準よりも更に…厳格にといったら変ですけども、毎年、あるいは中・長期の視点で、どのような姿が望ましいかというのを考えた上で、政策と財政の両立ということを考えた上での総合計画上の財政運営基準というのを設けて、先ほどお話がありました、プライマリーバランスの黒字化ということで、これを目指すということを運営基準の中に明記しているところであります。プライマリーバランスの黒字化ということで、言葉では単純なんですけど、どちらかというと…簡単に申し上げますと、1年の歳入と歳出を見たときに、借金を借りる、あるいは貯金を取り崩す、それを歳出に合わせると、借金の返済費の範囲内で、貯金が積み立てられる範囲内でやっていくと黒字になるという単純な考え方です。それを考えていくと、政策に必要な経費が、基本的な町の収入の中で、後年度へ先送りすることなく行われていくという考え方を持ってやっていく、そうすると財政が安定化していくと、単純にお金を残すとか、単純に借金を増やすとかっていう…そんな単純な考えではなくて、政策をやりながら、きちんと財政も安定化していこうということで、この物差しを付けて、物差しを考えて、総合計画の中に置いて最終運営をしていくということで、ちょっと長くなって恐縮なんですけど、その年によって必要な…当然借金もしますし、基金も取り崩して政策を実行することはあります。その中で、中・長期的に見たときに、基金の残高、町債の残高、前にいろいろと御説明したこともあるかと思うんですけど、2030年に標準財政規模の50%以上を確保する…基金はですね、町債の残高は標準財政規模の200%以下にしていこうという大きな…長期の目標も設定しながら、まずは単年度でプライマリーバランスの黒字化を目指していこうというのが考え方でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 先ほどの答弁で、18歳までの医療費の無償化とか、しもかわ財団のことですね…定住促進機能も強化することが目的の一つという答弁がありましたけれども、私の感覚、町民の感覚として、実際に担い手不足とか、子育てで…同僚議員の質問にもありましたけれども、物価高騰などで苦しい状況にある町民の方の実感としては、それではまだ足りない、それでもスピードが遅いというのが町民の感覚だと思います。ただ、先ほど町長の答弁でも、国の事業で足りなければ、町の一般財源も投入するつもりという答えがあったので、その点は心強く思っております。

昨日の一般会計の補正予算の時には質疑を行いましたけれども、地域おこし協力隊とかで任用にならないことが今年、結構ありました。それで予算が戻されています。

その時の町長の答弁では、これからは取りに行くと、そういう強い姿勢をもって臨むという答えがありました。

それならば、町独自の予算で、何かしらの手当を上乗せするとか、その方々が住まう住宅に対して、3年たった後も住んでいれば、少し家賃の補助を町独自で出すとか、そういうような施策を行ってこそ取りに行くという姿勢だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。移住というか…地域おこし協力隊の部分について

は、地域おこし協力隊の財源というのは特別交付税で措置されると、一応制度的に上限額が決まっていますが、それを基本に待遇というか…給与面も考えていろいろ進めているところでもありますけれども、地域にとって必要な人材ということで御理解頂けるのであれば、例えば上乘せるとか…踏み込んだことも考えられるかなというふうに思っていますし、また、そのほかの制度でも、定住対策として、住宅の関係も含めて、いろいろな形で町としては進めておりますので、そういったものを併せ持って、対策として住んでいただくと、継続して事業をやっていただくということもありますし、例えば起業の地域おこし協力隊であれば、伴走も含めた…地域の皆さんにいろいろ御協力頂きながら、事業成功していただくとか、あらゆる面に対応ができるかなというふうに思っています。単純に、例えばお金をただ渡すとか…そういう問題ばかりじゃなくて、いろいろな面で皆さまに御理解、御協力頂いて、地域おこし協力隊で従事していただいた方に定着していただくというのは、いろんな形で進められればなというふうに思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 前向きな心強い答弁でございました。

先ほども申し上げたんですけれども、総合計画の中で、五つの取り組みですね…子ども・子育て支援、学校教育、生涯学習、住宅、産業、五つ全部とは言いません、特にこれから重要だと思われるところですね…3 点ぐらい絞って、これから予算の策定の時期ですし、町長からの指示でもって、本当に町民の方に必要と思う施策を是非行っていただきたいと思うところであります。

昨日の本会議でも、いろいろところで…定住に結び付かないとか、担い手不足ということが、いろんなところで…指定管理者のところでも、農産加工場とかですね、ありとあらゆるところで担い手が不足している。これはやはり人が基本ですから、そのところに重点的に配慮する予算、政策を是非実行するべきだと思います。

今回、私、質問三つあるんですけれども、やはり三つに共通している問題意識として、よく言いますけど「人は城、人は石垣、人は堀」ですから、町に住んでる町民の方、そして役場職員の方、下川町の礎といいますか…土台ですから、是非そのところの施策を充実させていただきたいと思います。

^{なぎちよう}奈義町の出生率とか、^{ひえづそん}日吉津村の人口増加というのは、定住してくれた方、いかに定住を長くもたせるか…続けるかということの証拠、そこを重視するゆえに出生率が高い、人口も増加している、そういう良い証拠であると思います。

移住もね…私、前から持論があるんですけれども、その人が楽しんでなければ、イベントも成功しない、その町の人が楽しそうにしていれば、町外の人も…何かあそこ楽しそうだよって注目を浴びます。そのためには是非、人を大事にする施策を行っていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

効率的・効果的な行政運営についてということです。

総合計画の行財政では、行政評価、民間活力の促進等による事務事業の合理化や、行政情報システム等による事務の効率化を図り、効率的・効果的な行政サービスを提供すると

いう展開方針が示されています。しかし、議会が開いている「議員とフリートーク」では、町民の方から、役場職員の準備不足、不慣れな対応が指摘されました。また、3 年ほどで職員が異動になってしまう、その結果、各課にベテランがいなくて町民として不安だという声もありました。

そこで1 点目、現在、各課で欠員が生じていて、その結果、個人の負担が課題となっている。そのような状況は、特に経験の浅い職員に大きな影響を与えていると思います。各課ごとの定員と欠員の状況はどうなっているのでしょうか。

2 点目、行政情報システム等による事務の効率化が実現しても、それはある範囲にとどまり、業務の総量は減少しない。システム導入当初は、その習熟にかえって時間がかかる場合もあります。また、一部の業務にかかる時間がスピードアップしたために、新たに仕事が増えることも考えられます。業務を削減して、職員の研修、トレーニング、資質向上を図ることが必要と考えます。

町長の見解を伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「効率的・効果的な行政運営について」の御質問にお答えいたします。

まず、3 年ほどで職員が異動することにつきましては、第9 次行政改革大綱の改革項目として「人材育成の推進」を掲げ、実行計画の取組項目として「若手職員のキャリア形成」を位置づけているところであります。また、下川町人事施策（人材育成）に関する基本的な考え方でも定めているところであります。

これにつきましては、職員一人一人が得意分野を身につけ、特定の行政分野における専門性を向上させるため、採用後10 年間は、おおむね3 年を目安に異動させ、早期に幅広い経験を積ませることを目的としておりますので、御理解頂きたいと存じます。

1 点目の「各課ごとの定員と欠員の状況」につきましては、各課ごとの定員というものはありません。各課の人員につきましては、各課・係の業務量などを考慮して配置しているところであります。欠員につきましては、今年度の一般行政職員の中途退職者による欠員は2 名となっております。新年度に向けて人材確保に努めているところであります。

2 点目の「業務を削減して、職員の研修、トレーニング、資質向上を図る」ことにつきましては、私も同じ認識ですが、行政情報システム等を活用し、事務の効率化や作業時間の短縮を図り、職員の働き方改革における「ワーク・ライフ・バランス」の実現と、効率的・効果的な行政サービスの提供が必要であるとともに、業務内容の見直しによる業務の削減、職員の資質向上を図る人材育成を両立していくことが必要であると考えております。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 今、町長から「おおむね 3 年を目安に異動させて、早期に幅広い経験を積んでもらう」という答弁がありました。そのこと自体は、組織の方針で悪いことではないと思います。ただ、先ほどから担い手不足のことを…また申し上げてしまうんですけれども、異動になった後に、フォローする先輩が、実際に指導して、異動してきたばかりの人に新しい業務を教えて…手ほどきする、あるいは現場と一緒に連れていく、そういう時間がない、そういう余力がない、職員の人がみんなもういっぱい働いているところが問題だと思います。

町長いかがでしょう。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。そういった意味も含めてですね、昨年、20 年近く続けたグループ制・担当制というのをやめて、きちっと指導できる人がいて…係制を取って、みんなで仕事をしていくというふうに変えさせていただいたところでありまして…そうは言っても、現実的には、年齢構成のひずみが非常に大きくて、いわゆる…職でいくと係長職を担っていただける年代が非常に少ない現状にあります。そういったところも含めてですね、今の係制になった状況を見ながら、またきちっと…若い職員もたくさんいますので、きちんと指導しながら進めていきたいということで、日頃から…管理職等含めて、課長会議等含めて、お話をさせていただいているところでもあります。これは下川だけではなくて、全国的にそういった現象が起きているということが課題でありますので、先ほどお話したとおり、若い職員の人たちにきちんと指導をしていくというのも重要でありますし、またそういう状況も踏まえて、研修等含めて、そういった機会を持てるように進めていきたいというふうに思っております。

また、一人一人の仕事がだんだん増えてきて大変だというお話は、先ほどもいろいろ議論がありましたが、国からの物価高騰対策等含めて、どんどん国から仕事の下りてくるというのも現状でございまして、そういったものの対策にほぼほぼ…ずっとかかっているような状態が今続いています。本来、中田議員が仰るとおり、これからの下川町…将来のまちづくりを進めるところに注力したいというのは私も同じ気持ちなんですけれども、そういったいろんな対策に非常にエネルギーが割かれている現状もあるかなというふうに思っていますし、先ほどいろいろ財政の問題もありましたが、下川町のいわゆる財源…どこにどう入ってるのかなというところを考えると、今やはり施設管理とか運営事業のところにごくお金が入っていて、物価高騰の影響も…燃料・エネルギーの影響や、そういったところもありますし、加えて他会計支出金…公共施設の管理も含めてなんですけど、プラス他会計支出金、それから公債費、そして下川町の財政構造の中で特徴的な…もう一つは人件費なんですね。職員の数が本当に…どうなのかというのも、実際に考えなければならぬ要素の一つであって、そういったものも含めてですね、人口約 2,800 から 2,900 の間なんですけど、昨日、御議決頂いた補正予算後の合計が一般会計で 57 億円なので、非常に大きな予算規模でないかなというふうに思っておりますので、そういった中で、いろいろ今…私どもも行革、総合計画、将来のまちづくりを考えていく総合計画見直し、いろんな形の中で、効率的・効果的な行政運営をどういうふうに進めていくかというのも非常に重要な

考えかなというふうに思っていますので、御理解よろしくをお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 苦しい状況という説明でございました。ちょっと…そういう財政的、俯瞰的なことではなくて、具体的なことになるんですが、課長補佐の人数は、現在、産業振興課は1人もいないんですよね。町民生活課には3人、総務企画課にも3人課長補佐がいる。これは非常に偏っているように思うんですが、どうしてこういう…偏在というか、状況なんでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 特に定数をそこに定めているところではないというのは…先ほどお話したとおりなんですけど、そのほか仕事の業務の…種類といたら変ですけど…持ち方とか、いろんな面で工夫をしている部分ではあります。仕事の種類というか中身を踏まえた上での編成なんですけれども、正直な話ですけども…産業振興課にも課長補佐を置きたいという考えはあります。それはあるんですけども、他の業務をまずは優先して解決する、その後に産業振興課の方に配置をするという考えもありますので、現状、産業振興課の方には、仕事の分け方もあるんですが、前回と比較すると、産業振興課は農業委員会の事務局長と兼務の時代もあったり、あと、今、特用林産も含めた…一の橋の関係を担当していただく…課長職も置いていますので、そういった部分で少し負担を減らしながら、課長補佐がちょっと不在なんですけど、そういった部分も含めて、今後また編成を変えていくというのは考えてはおります。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 先ほどの答弁で、今回補正予算が…また新しい事務が増えると、もう本当にそういうことのたびに、システムの改修だとか、郵便を発送したり、発送する人は町民の中のどの世帯が該当するのか絞り込んだりとか、事務事業がものすごく増えて、職員の方も大変だなというのは、議員になって最近分かるようになってきたところであります。そうは言っても、事務作業の処理ということは、間違いなく…エラーがなくこなせば良いという仕事であって、職員の方の資質向上とか、町長の答弁にもありました…ワークとライフのバランスを図る、そのようなことは…役場職員も下川町の住民であるし、非常に人材ということに直結することですから、事務事業のそういう…大変なようなことは、この際思い切ってアウトソーシングするということは不可能でしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。アウトソーシングという意味では、今審議中なんですけれども、指定管理者が大きなところかなというのがまず一つありますけれども、指定管

理者の部分もありますし、あと、いろんな意味で…例えばですけども、これ私まだ…職員の皆さんと話してませんが、いろいろな補助金の申請ものをいろんな方に担っていただくとか…申請の書類審査ですね。あと、申請だとかも含めて担っていただくとか、いろいろ考えることはできると思います。ただ、ちょっと気を付けなきゃならないのは、いろんな事業でですね、調査委託とかで、単なる町外にどんどんどんどんお金を出すっていうのは、今、地方創生の中でもちょっと問題になってますけども、結局、国がお金を地方に出しても、地方創生の名の下に東京のコンサルに全部お金がいつてるといような話になりますので、人がなかなか難しい…中田議員も仰られるとおり、人を大事にしていかなければならない部分も含めて、できれば町内で担っていただけたところがあれば、そちらに担っていただくような流れが得策かなというのが、私としては考えているところでございます。

そういった意味も含めて、実は…先ほどちょっとふれましたけれども、今回の総合計画や予算編成の会議の時に、いろいろお話をさせていただいたところであります。全てお話すると長くなってしまうので、ちょっとさわりのところというか…私から職員に対して、下川町の将来を見据えたまちづくりを進めるため、財政が厳しいからとか、例えばお金が無いから、これをやらない理由にして考えていくのではなくて、どうしたら課題解決できるかを考えて、創意工夫をもって予算編成をしてほしいと…前向きにやってほしい。ですから、そういった意味でも、今までの価値観と…ちょっと変わった考え方を持ってほしいというのは、常日頃お話をさせていただいておりますし、今回ちょっと…1 回目の答弁で答えさせていただきましたがけれども、ここ中・長期で考えられる課題解決を、こういう形で考えてほしいということで、それぞれの担当課の皆さんに、私が今思っていることを細かくお話をさせていただいたというふうに行っているところであります。その中には、いろいろ議論あると思うんですけど、DXの推進も含めて、いかにその事務効率を上げていくかということによって、人の手を介さずに定型的なことができるんじゃないかということも含めて話をさせてもらってますので、そういった創意工夫をもって、できるだけ…仕事が楽になるという言葉はあれなんですけど…できるだけ効率的に仕事が出来ていくという形を作っていきたいというふうには思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） そのような…アウトソーシングではないですけども、総計のところとか、予算のところで、町長…自らそういう、パラダイムの変換というんじゃないですけども…方針の変換のようなことを指示されたというのは、心強いところであります。DXも含めて、業務の効率化ということを仰られましたけれども、やはり…私も度々言うんですが…スピードアップすると、その分ほかの仕事が来ってしまうということもあると思います。先輩からすれば、この職員にまだまだやってもらいたい、だけどその人の…アップアップというか、能力というか、限界を考えて、自分で引き受けているというところが結構あるんだと思います。その後輩が、DXのようなことでスピードアップすると、よし…少し余力ができれば、これは本来君がやる仕事だよというのが回ってくるようなケースも非常にあると思います。ただ、そうなった場合に、後輩の人から考えると、せっかく早く終わったのに、また新しい仕事 came というふうになってしまうこともあるかもし

れません。今、町長が仰った、将来を見据えた政策、中・長期の課題解決ということ、是非、課長とか管理職の方だけではなくて、一般の職員の方にも、よくその方針を理解してもらって、こういう時代に進んでいってもらいたいと思います。

そして、地方創生とかで何か予算が付いても、結局都会のコンサルにお金が行く、都会の業務処理カンパニーにお金が行くだけではないかという心配もあります。ただ、一時的にそういうことを短期で行っても、その間に職員の方の健康を取り戻すといいますか、ワークとライフのバランスに注力して、そしてゆとりを持って…町民サービスといいますか、町民と接せられる業務ができる、そういう状態を作ることにも非常に重要なことだと思います。是非そういうことも考慮して、これからの総合計画の見直し、予算の編成に当たるべきと考えます。

ここで、次の質問に移りたいと思います。

危機管理体制の充実についてです。

本町の地域防災マネージャーは現在空席ですが、総合計画（基本計画）にも「適切な地域防災計画の見直し」というものが展開方針の一つとして挙げられています。

そこで1点目、地域防災計画の改定はいつ完了しますか。

2点目、今後、地域防災マネージャーを採用する予定はありますか。

お尋ねします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「危機管理体制の充実について」の御質問にお答えします。

1点目の「下川町地域防災計画の改定はいつ完了するか」についてですが、御案内のとおり、地域防災計画につきましては、災害対策基本法第42条の規定に基づき、市町村の防災会議が地域の実情に即して作成する災害対策全般に基づく計画であります。

地域防災計画の改定につきましては、同法同条の規定に基づき、「毎年検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない」とされており、本町におきましても、必要に応じ都度改正を行っているところであります。

令和6年度は、本年7月からの組織機構の見直しに伴う修正、及び自ら避難することが困難な方の避難支援を目的とした計画（避難支援プラン）を地域防災計画へ位置づけることを予定しており、今後、町防災会議において変更を行い、町のホームページにて公表してまいります。

2点目の「今後、地域防災マネージャーを採用する予定はあるか」についてですが、御承知のとおり、本年9月末に地域防災マネージャーが退職されたことから、今後、関係機関と連携し、後任の確保に努め、本町の危機管理体制に影響を与えないよう迅速に対応してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 「今後、変更を行い、町のホームページにて公表していく予定」というお答えでした。今後というのは、具体的にいつぐらいになりますか。

それと「後任の確保に努める」という答弁でしたけれども、これは後任を採用する予定という理解でよろしいでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 齋藤英夫 町民生活課長。

○町民生活課長（齋藤英夫君） 御質問にお答えいたします。町のホームページにて公表をする予定なんですけれども、町の防災会議については…年を越すんですけれども…2 月、3 月あたりに…、今、防災計画の見直しの…修正等々を行っておりまして、それがある程度目星が付いたところで会議を開催したいというふうに考えております。それが終わってから会議を開きまして、その後にすぐホームページに掲載をしていきたいというふうに考えております。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 防災マネージャーの採用に関しては、今、採用に向けて、いろいろ関係機関と相談というか…協議をしているところでございますので、採用する方向で、今、協議を進めておりますので、できるだけ早く採用できるようにということで進めております。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 今の町民生活課長の説明で、防災会議を 2 月、3 月ぐらいに行つて、そこで決定したいということだと…そう理解しました。

それで、今は防災会議にかける素案を検討している、素案を作成中だという理解でよろしいでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 齋藤町民生活課長。

○町民生活課長（齋藤英夫君） そのとおりでございます。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 総理大臣が代わり、石破さんになりまして、11 月 1 日、防災庁の設置準備室を発足させました。防災庁は、石破^{いしは}茂^{しげる}首相の看板政策の一つで、「2026 年度中の創設を目指す」と総理が訓示の中で述べています。ということを一般質問で通告した後に、今月の 13 日…もう避難場の運営指針というのを改定したそうです。トイレは 20 人に 1 基とか、入浴施設は 50 人に一つとか、居住スペースですか…面積のこととか、国際

基準に合わせて、より厳密にといいますか…避難場で暮らす人にとっては快適なことになるんですけども、それを準備する自治体の方としては、大変な負担というか…難儀だなという感じがするんですが、それが「スフィア基準」というらしいんですけども、町長がここらへんのことを御存じでしたら、その所管をお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。中田議員が仰られた「スフィア基準」というのが、防災庁の設置によりまして、人道憲章と人道支援における最低基準というものらしいんですけども、これに従って、被災者の方が安心して過ごせる…避難生活ができるというようなことのために、災害が起きた時、速やかにいろんな対応をしなきゃならないというのが定められていくということで、非常にですね…これから対応が大変かなというふうに私どもも思っているところですが、例えば避難所の大きさとか…そういうのを再度検証して、どのような形にしていくかというのも出てくるでしょうし、例えばトイレ、キッチンカーとか、お風呂の関係とか、いろいろ絡んでくるかなと思ってますので、関係機関とも協議しながら、どこまで準備できるかなというのを…ちょっと自分としても不安なところがあります。それに伴って、今後少し…お時間をかけてということになるかもしれませんが、いろんな整備を進めていかなければなりませんので、これに当たっては、国の方針としても出てますので、国の方からもある程度支援があるかなと思っていますし、大きな建物に関しては…かなり厳しいかなと思いますが、できるだけ速やかに対応できるように考えていきたいというふうに思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 今の町長の答弁で、スフィア基準ですね…大変すばらしい…人道憲章と人道支援における最低基準だそうでございます。本当に…避難するは天国、用意するは地獄みたいな、厳しいところがあると思いますが、それに向けての準備、素案作りというふうに理解して、安心したところでございます。

13 日の閣議後の記者会見で、坂井^{さかい}防災担当大臣は、どこで災害が起きても同等の避難場環境ができるよう、全国レベルで改善を進めたいと仰っているそうです。今、町長も仰ったように、それなりの国からの支援も期待してですね、引き続き準備を進めていただきたいと思います。

次にですね、ちょっと町民の方から聞いたんですけども、本町で、町長、副町長、総務課長がいっぺんに不在の時期があったということを知りました。こういうことは本当にあったのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。出張がちょうど重なって、全部…例えば3日間ずっといないとかではないんですけど、1 日重なったときはありましたが、すぐに連絡が取

れる状況には全てなっておりますので、指示あるいは対応関係は問題ないかなということと考えております。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） そういう…災害というか、業務継続計画という…英語でBCPという…これを議会では作りました。この中に指揮命令系統の確保ということで、議会版では、議長がいない…連絡取れない、事務局長がいない…連絡取れない、そういう時にどういう対応をするか、どういう連絡をするかということが、ここにちゃんと書かれています。役場の方でそういう…例えば今、3 人いない日が1 日あったと、そういう空白の時に、どういう指揮命令系統で、誰が責任を取るのかということは、やっぱりこのBCPで決められているんでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 防災に関しては、地域防災計画の中で指揮命令系統が決まっていますので、本部を設置して、きちんと連絡を取って、それぞれの分担で動くというふうになっていますので、例えば私が…どうしても戻れない場所において、連絡も取れないということであれば、副町長が代わりに指揮命令系統を執るとか、そういう話になりますけども、基本的に今…状況も確認できて、連絡が取れる状況になっていますので、そういった意味では、指揮はある程度…情報をきちんと頂いた上で確認をして、指揮命令系統をきちんと動かしていくということはあるかなというふうに思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 今回この話を聞いて、やっぱり業務継続計画…BCPですね…これは議会にはたまたまあって、役場の方でも絶対必要だよなと…あるんだよなと思ってウェブサイトを検索したら、出てこないんですね。それで代わりにヒットしたのが「下川町強靱化計画」です。

今、町長が答弁で仰った、防災計画の方にあるというのは、防災会議が設定された後のことで、やはり平時においても出張が重なるとか…そういうことはあってはいけないけど、ヒューマンエラーだから発生することはありますよね。そういう時に、どうやって網というか…策を作っておいて、ここでセーフティネットがあるよ、ここで安全策があるよということを作っておくことが必要だと思います。

それで、強靱化計画を調べたら、起きてはならない最悪の事態というのが規定されていて、トップは、死傷者が出るようなことは起きてはならない、2 番目は、救助救急活動が実施できないことは起きてはならない、3 番目が、行政機能が確保できないということは、起きてはならない最悪の事態と規定されています。

そして、この強靱化計画の中で、2020 年のものしか見つけられませんでしたけども、町の業務継続計画（BCP）はまだ出来ていない、災害時受援計画はまだ出来ていないと…

そこに書いてあります。多分この状態が最新なんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 齋藤町民生活課長。

○町民生活課長（齋藤英夫君） お答えいたします。現在、ホームページの方に掲載してございませんが「下川町地域防災計画」というものがございます。この本編の中に、体制等について掲載してございまして、また、最新版でいきますと、今年の…令和5年8月に防災会議…書面会議でございしますが…開催しまして、そのところで修正が終わっているところです。本年の6月、機構改革で変わりました…その部分についての今修正を行っているところでございまして、先ほどお答えいたしました、そちらの方の修正等が終わりまして、防災会議が終わりまして、「下川町地域防災計画」をホームページに掲載して、皆さまに御周知できるようにしてまいりたいと思いますので、御理解願います。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） そうしましたら、防災計画の方でカバーするので「業務継続計画」とか「災害時受援計画」というのは作らないということですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 計画ということで…今仰られたBCPだとか、そのものを個々に作っていると言われると、作っていない部分がありますけれども、普段からですね、私たち管理職で連絡が取れる体制を作るということで、LINEのグループだったり、いろんな形で連絡を取り合っておりますし、例えば警報などが出た場合は、災害担当から「明日、このような状況が発生するかもしれないので、準備をしておいてください」ということで、それぞれ自宅で待機しているというような形も取ってはいますので、そういった意味では、常に連絡を取れる体制は取っていますし、また防災計画上の…いわゆる役割分担も含めて、それに準じた形で…例えば防災本部が立ち上がらなくても本部に相当する形で集まって協議をして、それぞれ進めていくということもやっておりますので、今頂いたお話含めて、再度、内部でいろいろ…BCPも含めて…必要があれば、きちっと作って対応していければなというふうに思っておりますので、御理解お願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 業務継続計画とか…そういうのにこだわりましたけれども、肝腎なことは、やはり職員の方、理事者の方の中で、そういうことが起きないように、あるいは管理職の人たちで、3人とも不在だったらどうするのか、そういうことをきちんと明記して、日頃から…これを見れば災害とか緊急の時に何とかなるよということが大切だと思います。LINEで連絡が着くとか…携帯で連絡が着くって、非常時はそういうことが

…そもそも通信ができないとか、スマートホンの充電というか…電池がないとか、そういうことも考えられるので、そこまで安全策を含めて、いろいろ検討するべきだと考えます。

それ以前に…たまたま出張が重なったっていうのであれば、汽車とか飛行機の予約をする人が「これ重なってるぞ」とか、そういうことをもっと早い段階で気付いて、これがいいのかなという疑問を…おかしいな…いいんですかっていうことを考えついても普通じゃないかなというような疑問もありますけれども、とにかく、そういう空白が生じないように、議員としても町民としてもお願いしたいということで、私の質問を閉じたいと思います。そういう意味で、町長、今後の改善策というか…もし手短にありましたらお願いして、質問を閉じたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 先ほど、いろいろお答えを申し上げたとおりですが、やはり常に連絡が取れる体制というのは、まず、組織の形も重要でありますけれども、連絡取れる体制というのを普段から取っていきたいというふうに思っていますし、やはり備えというのが大事なかなというふうに思っていますから、そういった意味でも、そういった体制も含めて進めていければなというふうに思っておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） これで中田議員の質問を閉じます。

質問番号 4 番、2 番 奥崎裕子 議員。

○2 番（奥崎裕子君） 私からは、農産物加工研究所の運営について質問します。

農産物加工研究所が 4 月に民営化し、施設設備の管理などを町、製造・販売などの運営を下川事業協同組合が行う新たな体制で今年のトマトジュース製造が終わりました。

昨年 12 月定例会議の一般質問の答弁で、「協議会のようなものを設立する」とありましたが、そのような話し合いの場を持たれているのでしょうか。

また、製造本数や販売本数…現時点のもので構わないんですが、それは計画どおりとなったのか、経営や運営状況についての報告を求めます。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 奥崎議員の「農産物加工研究所の運営について」の御質問にお答えいたします。

農産物加工研究所につきましては、本年 4 月から公設民営方式により、下川事業協同組合に運営を移行したところであります。

1 点目の「協議会の話し合いの場」についてですが、町と下川事業協同組合との間で「農産物加工研究所運営委員会」を開催し、運営についての現状報告、諸課題の共有とその解決に向けた方策などを協議する場を設け、円滑な引継ぎと安定した運営ができるように、継続した協議を行っているところであります。基本的には 2 か月に一度の頻度で、これま

で5回の運営委員会を開催しており、今後も引き続き運営委員会を通じた協議を行ってまいります。

2点目の「製造本数や販売本数は計画どおりか」についてですが、今年度は運営移行の初年度ということもあり、町が策定した製造計画に基づき製造を行ったところであります。

製造本数につきましては、全体で14万5,000本の計画に対しまして、13万8,549本の実績となっており、計画よりも6,451本少ない製造でありました。これにつきましては、原料のトマトが予定よりも入荷が少なかったことが要因であります。また、4月から11月までの販売本数は、全体で9万4,888本、売上額は4,023万1,341円となっており、昨年同時期と比較して、ほぼ同水準で推移をしております。

今後におきましても、円滑な引継ぎと移行、安定した運営ができるように、下川事業協同組合と連携し、取り組んでまいります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） ただいまの答弁の中で、製造本数は原料トマトが少なかったということで13万8,000本程度、販売本数が昨年同時期と比較してほぼ同水準ということで、まずは今シーズンの製造が終わったこと、大変お疲れさまでした。

運営が下川事業協同組合に移り、新商品の開発もされたというふうに伺っていますが、どのような製品を作って、そしてその新商品の製造や販売など、どういう手応えがあったかというのをお聞かせ願います。

○議長（我孫子洋昌君） 亀田産業振興課長。

○産業振興課長（亀田慎司君） お答え申し上げます。新商品としましては、八海山^{はっかいさん}の甘酒の商品を製造しまして、そちらの方は、町内の商店の方でも今回販売させていただいてます。主に贈答品として予定をしまして、今後各所に営業をかけていく、そのような流れで考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） ただいまの八海山甘酒入りのトマトジュースを販売しての手応えというか…感想というか、どのような意見というのは聞いていますか。

○議長（我孫子洋昌君） 亀田産業振興課長。

○産業振興課長（亀田慎司君） 大変好評でして、甘酒の匂いが余りしないというか…トマトジュース自体がまろやかになるような、そのような意見は頂いております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） 好評ということで、期待をしたいところであります。

それでは、答弁の中にありました、農産物加工研究所運営委員会について質問したいと思います。

この運営委員会を開催し、諸課題の共有と、その解決に向けた方策などを協議しているということなんですけれど、まず、一つ確認したいことがありまして、運営が下川事業協同組合に移ったということなんですけど、町としてはできる限りのサポートをしていくというような考えで関与していくということで、どこまでの関与が町としてできるのかというところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。提案という形でのサポートなのか、それとも何か…こうした方が良く、こうするべきだ、こうなさいというような指示まで踏み入ったことが言えるのかというところを少しお聞かせください。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。現実的にどこで線引きするかというのは、言葉で言うとなかなか難しいところがありますけれども、基本的には、円滑な移行のための助言、あるいは必要な場合は指導も含めてやっていくということでありまして、例えば…私、運営委員会に出席しているわけではないんですけれども、その時期時期で、いろいろと今までやってきたことなどの確認などもあると思いますので、そういった時にできる限りサポートをしていくという立場で進めている形でございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） この運営委員会の町からのメンバーというのは…どなたがメンバーなのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 亀田産業振興課長。

○産業振興課長（亀田慎司君） お答え申し上げます。参加させていただいてるのは、私と担当の職員、町側は2名になります。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） 農産物加工研究所の今年移行してからの話をいろいろ聞く機会がありまして、その点について伺っていきたいと思います。

今お話されていた、運営委員会で共有されている課題というのはどういうものなのか、教えていただける範囲でお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 亀田産業振興課長。

○産業振興課長（亀田慎司君） お答え申し上げます。具体的には、商談の話…申込みがありました際には、その情報共有ですとか、その後の対応、そして当初予定していました地域おこし協力隊の方が退任されましたので、その後の人員の考え方ですとか、指揮系統の確認ですとか、そういったところを具体的に委員会の中では情報共有をさせていただいております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） その共有されている課題に対して、町としての提案というものはされたんでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 亀田産業振興課長。

○産業振興課長（亀田慎司君） こちらの方でも提案させていただく中で、双方で協議をしながら進めてきているところでございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） ただいまのお話にもありましたように、地域おこし協力隊として採用された方だけでなく、中心となって動いていた下川事業協同組合の理事、また、下川事業協同組合の事務職員も次々に辞任されたり退職されているというお話を聞いております。これはちょっと…主観的な形になってしまいますけど、人がどんどん辞めていくように感じられるんですけれども、それはどこに問題があったのかということの理由などは聞いていますか。

○議長（我孫子洋昌君） 亀田産業振興課長。

○産業振興課長（亀田慎司君） お答え申し上げます。具体的な事業運営につきましては事業協同組合になりますので、そちらの方での対応になるかなというふうに考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） その協力隊員が退職された理由というのをちょっと耳にしまして、運営側…これは下川事業協同組合なんですが、「運営側から今後のビジョンが示されなかったのも、年齢的なこともあり、将来に不安を感じた」ということを理由の一つとして聞いております。事業協同組合の経営ビジョン…例えばまた新商品開発を今後していくであるとか、製造・販売に関することであるとか、またこういうことを新たにしていきたいなどの、今後の運営・経営のビジョンというものを町は把握しているんでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 亀田産業振興課長。

○産業振興課長（亀田慎司君） お答え申し上げます。まず、今中心となる方がいらっしゃるということで、事業協同組合としては2人体制で今運営を考えているところでございます。その方のうち、まず事業協同組合さんの方で1人…雇用の決定がされてまして、年明けに採用になる予定です。今後においては、その方が中心になりまして、経営方針含めた取り組みを具体的に考えていくものというふうに考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） ただいまの答弁で、2月頃にまた新たな方がやって来るということなんですけれども、現在運営の中心となる人材がいらない状態です。そして、本来であれば製造や販売などの引継ぎのために派遣されている役場職員が、運営の実務を担っている状態です。その状態というのはとても通常ではないです…異常な状態だと感じています。

次の人材…2月に人が来るまでは変わらず、そして2月に来た方がきちんと後継者としてやっていけるようになるまで、この役場職員はずっと加工研究所にとどまり続けるという形でしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 亀田産業振興課長。

○産業振興課長（亀田慎司君） お答え申し上げます。現在は、中心となる方は来年という話なんですけれども、ただ、具体的な実務につきましては、事業協同組合の方でもやっていただいております。そして、うちの担当職員と並行しながら進めているというところがございます。

また、次年度の製造計画につきましても、下川事業協同組合と協議の上、あとは原料のトマトの作付けの意向調査、そういったところも踏まえまして製造計画を立てているというところがございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） 製造計画を立てるということは、これぐらいの販売計画目標なりというものがあって立てていくものだと思いますんですが、そういうことに関して…先ほども質問したんですが、明確な販売ビジョンみたいなものというのは、事業協同組合からは提示はされていないのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 亀田産業振興課長。

○産業振興課長（亀田慎司君） お答え申し上げます。下川町の特産品でありますトマトジュースということで、事業協同組合さんの方でも大変価値が高いものということで仰っていただいております。そういった中で、今後の商品のPRを積極的にしていくという

ころでは、当初から経営方針として掲げて製造に取り組まれているところでございます。
以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） 質問をしていく中で少しずつ明らかになっていけばいいかなと思っ
てはいたんですが、ちょっと私の感覚としては…余りはっきりしたお答えが得られてい
ないように感じています。

4 月からのトマトジュースの製造に関する件で話を聞いていて思ったのは、運営体制が
きちんと定まっていない不十分な状態であるなということなんですよ。民営化するために
…確か1年延期をされて、移行が今年の4月からになったと思うんですが、当初からも不
安…スケジュールどおりに移行ができずに1年延期になっているという点も不安ではあり
ましたが、実際運営をしてみるまでは…それはまた変わってくるものかなというところも
あり、ちょっと期待をして見ていたところなんですけれども、経営を担っていくはずの人
材が定着していないように見受けられる、そのような運営体制が…ちょっと不十分である
のにもかかわらず、このまま下川事業協同組合に運営を任せていくという考えに変わりは
ないんでしょうか。生産者や販売者への影響、労働者の雇用環境などを考えると、直営に
戻す必要があるように思われますが、町長はどう考えていますか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） いろいろな心配事があるのは私たちも承知しておりますけれども、
今年の4月から始めて、今の段階で…すぐやめるということには、私はならないかなとい
うふうに考えています。というのは、1年間製造して、1年間売ってみて、まずそこで中身
が分かるという部分もありますし、私どもと事業協同組合との間のお約束事で、3年間は
円滑な移行のために、私どもも指導・助言するということでお約束をして進めております
ので、中のいろいろな体制ですとか、いろいろな形で今…人がいないということもありま
すけれども、私たちとしても可能な限り、そこをお手伝いしながら、円滑な移行を進めて
いるところであります。1シーズン終わってない段階で「これは無理だからやめてくだ
さい」という話にはやっぱりならないかなというふうに私は考えておりまして、販売・製
造のところを含めて、私たちが持つてゐるノウハウをきちんと引き継いでいただける体制を
作ってくださいというのをずっとお話をしていますし、それに向けた体制づくりというこ
とで、今、亀田からもお答えさせていただきましたけれども、2月から…また人材が確保で
きたということも伺っておりますし、現在、また人材の募集も進めておりますので、そう
いった意味で、今後も一緒になって円滑な移行を進めていきたいというふうな考えに変わ
りはありません。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） 3 年間は様子を見るということなのですが、ということは、この 3 年間の運営の様子を見て、また判断が変わるということはあるのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。3 年間様子を見るということではなくて、3 年間で移行を完了するという考え方で進めさせていただいてますので、3 年間の中でどのような形になるかというか…良い形にさせていただきたいというのが私の思いですし、販売も含めてマーケットを広げていただく、あるいは製造については、トマトの製造について、高齢化等もあって非常に原料確保に苦慮されているところでもありますけれども、新製品の開発とか、あるいは新製品の販売とかも含めて、より高めていただくことを目指して、私たちの持つてくる今までのノウハウを継承させていただくという考えを持って今進めてますので、3 年後の事について、今ここで…3 年後こうだったらこうしますというのは、お答えはちょっとできないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） そうですね…1 年目といえば 1 年目…まだ終わっていない段階ではあります。これからも農産物加工研究所の運営には、私も注視していこうとは考えています。下川町の特産品であるトマトジュースですので、今後も製造・販売が続けられるような形での運営を願っています。以上で私の質問を終わりにします。

○議長（我孫子洋昌君） これで奥崎議員の質問を閉じます。
ここで、5 分、休憩の時間を取ります。

休 憩 午後 2 時 3 7 分

再 開 午後 2 時 4 3 分

○議長（我孫子洋昌君） 休憩を解き、会議を再開します。
質問番号 5 番 1 番 桜木 誠 議員。

○1 番（桜木 誠君） 質問番号 5 番の桜木でございます。今日の質問者の最後になります。しっかり気を引き締めて、町長の具体的、前向きな答弁を引き出していきたいと思えます。

それでは、今日の質問…2 点ほどありまして、過去において質問した内容のそれぞれ進捗状況、これまでどのようにそれぞれ進めてきたか、今後どのように進めていこうと考えているのか、そのへんを問い質していきたいと思えます。それでは質問したい項目がたくさんありますので、速やかに質問に移りたいと思えます。

早速、通告に従いまして、一つ目の質問となります。住民サービスの向上に向けた取り

組みの状況についてでございます。このたびの住民サービスの向上に向けた取り組みに関する質問につきましては、これまでの定例会議において何度か質問を行いまして、町長の考え方について答弁を求めてきたところであります。

これに関しては、同僚議員からも何点か質問がありました。今日の午前中、斉藤議員からも高齢者の難聴に対する支援だとか、以前は確かD Xの導入に関連して…そのような質問がされたかと記憶をしております。その都度、町長からは前向きな答弁がされていると認識しているところではございますが、今回はその後の取り組み状況や今後の方向性などについて、答弁を求めるものでございます。

以前から申し上げているとおり、役場に来庁される町民の方たちが、心地よく利用することができる重要な要素としまして、手際のよい事務処理…これは当然の事なんです、これらのほかに、にこやかな表情や明るい挨拶などの接遇と職場環境の改善などが大変重要であると考えております。

私が受ける感じとして…これは肌感覚になりますが…以前よりも明るくなり、笑顔や挨拶も率先してしてくれることが多くなったと感じております。それは私が議員という立場であるからかもしれませんが、町民の方からは、依然として暗いイメージがある、挨拶をしてくれないなどの声がまだ聞かれております。

そこで、これまで住民サービス向上に向けた職員の資質向上や職場環境の改善などの取り組みをどのように進めてきたのか、また、今後どのように進めていこうと考えているのか、町長の考え方を示していただきたい。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 桜木議員の「住民サービスの向上に向けた取り組みの状況について」の御質問にお答えいたします。

職員の資質向上に向けた取り組みといたしましては、令和6年6月定例会議で御説明させていただきましたとおり、北海道市町村職員研修センターや上川支庁管内町村会合同研修等を計画的に実施してきております。

また、今年度の独自自主研修といたしまして、4月に地球温暖化対策に係る「SDGs推進勉強会」の実施、5月と10月に町民や職員同士の豊かなコミュニケーションツールとして実践できる、ホワイトボードミーティング技術を取り入れた「ファシリテーション研修」の実施、6月に広報の基礎知識の習得と分かりやすく伝わる文章力等の向上に向けた「広報基礎研修」の実施、7月に情報セキュリティインシデント対策として「情報セキュリティ基礎研修」の実施、10月に業務改善や効率化等に向けた「生成AI体験会」を実施してきております。

職場環境改善の取り組みといたしましては、6月定例会議における桜木議員の一般質問において、役場に入りやすい雰囲気づくりの一環として、BGMを流すことを御提案いただきました。早速、7月10日から1か月間、試験的に運用を行った結果、来庁者アンケートも比較的良好な環境であるとの御意見が多かったことから、8月13日から本格的に運用を開始しております。

また、「窓口の利便性向上」と「類似事務の統合」などを目的に、第2弾の機構改革を行い、福祉・保健・介護の連携強化のために、役場保健福祉課を総合福祉センターに一元化し、役場1階の総合窓口の利便性向上のため、町民生活課のレイアウト変更を11月に完了したところであります。

これにより職場環境が大きく変わりましたので、今回の機構改革をきっかけに、今後も役場に入りやすい環境や雰囲気づくり、そして、窓口サービスの更なる充実を図ってまいります。なお、そのためには、職員一人一人の意識改革や資質の向上を図り、来庁者に寄り添い、明るく、親切・丁寧で思いやりのある窓口対応が重要であると考えますので、職員の人材育成にも引き続き取り組んでまいります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） ただいま町長の答弁の中では、独自研修として、例えばファシリテーション講座ですね、これは議員全員でコモレビで受講させていただいて、とてもためになりました。また、そのほかに業務改善や効率化に向けた生成AI体験会、これもとてもいいものではないかなという…独自研修としてはとても評価ができると感じております。

それと、私が6月定例会議で一般質問をさせていただいた…一つの手法なんです、職場環境、あとは役場の雰囲気づくりとしてBGMを流すこと、これが7月1日から試験的に運用を行った、あとは8月13日から本格的に運用開始している。これも私の意見を酌み取っていただいたというところは、とても評価ができるものではないかと思っております。

そして最後の方に、職員一人一人の意識改革や資質の向上を図り、来庁者に寄り添い、明るく、親切・丁寧で、思いやりのある窓口対応が重要である。これは私も同じ認識でございます。是非このように進めていただきたいと思います。

そこで早速、深掘りをして、より具体的な質問に入っていきたいと思いますが、以前の答弁の中で、職員の資質向上や接遇などの研修に関しては、外部講師によるものだけではなく、独自で行うものなどを前向きに進めていきたいとの答弁があったと記憶しております。事務処理や政策形成能力を高める研修も重要だとは思いますが、来客者の相談などについて、話しやすく、的確に理解・対応するためには、接遇やコミュニケーション能力を高めることも大変重要であるというふうに考えまして質問を行ったところでありまして、コミュニケーション能力については…先ほど独自の研修でされたという話であります。ただし、研修の実績などをいろいろ調べてみますと、接遇に関する研修…独自の研修はされていないようであるかと思います。

初級者研修は確か接遇に関するものはやっているかと思いますが、是非、独自の研修として接遇…特に実践的なものやっちはいかがかと思いますが、答弁を求めたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。私も桜木議員から何度も御質問頂いてまして、その都度、私なりにどういったものができるかということも考え合わせながら進めてきたところでありますけれども、就任してからですね、年頭の挨拶、年末の挨拶、辞令交付など、様々な場面で訓示という形で職員にお話する機会があります。その際に、仕事に対する姿勢、職員としての心構え、そして私が日頃感じていることを…管理職中心ですけども…職員に伝え、特に管理職には、部下職員の目配り、気配り、これをきちんとしてほしい…大切であるというふうに伝えてきておりますし、課長会議、予算編成会議の時にも…その都度のテーマがありますけれども、日頃気になっていること、そういったものを伝えて、各課職員に浸透するように伝えているところであります。

職員研修では、先ほど申し上げた…それぞれの年数ごとの研修がございますけれども、そこで一定の知識が習得できる環境になっている、また、本町には…数年前ですけれども、全職員の中で委員会を作って、下川町の窓口業務対応マニュアル「信頼され親しまれる対応を目指して」という冊子がありまして、そちらを職員全体に共有していただいているというふうに考えています。しかしながら、先ほどお話ありましたとおり、これら知識の習得は本当に第一歩にすぎず、何度も繰り返し、そして本人が実践して身に付くものであるということで、内部での研修や日頃の振り返り、こういったものが重要であるというふうに私は考えております。

そのため、課長職とか、課長補佐職、係長職、一般職員、各職階ごとの課題共有や議論などが、コミュニケーション能力や政策形成能力、接遇の問題意識の共有、こういったものに有効であるというふうに考えておりまして、例えばですけれども、私や副町長、教育長などの理事者が研修講師となって職階ごとの研修や、今私どもが考えている課題、あるいは皆さんの課題、こういったものを懇談して共有していくというようなことをやっていきたいというふうに考えていたところでありますけれども、日程や他の業務の都合により、今のところまだ実現ができておりません。これについては、今…僅かですけども…残り 1 月から 3 月の間で是非とも実施してまいりたいと考えておりますし、もし日程が合わなければ新年度…こういったものも進めていきたいなというふうに思います。

また、一部職員では、研修で身に付けた様々な手法…こういったものを実際に自分の所属で試してみているといったような…積極的に活用している事例も見受けられるため、このような良い事例をですね、全体で共有して、知識、技能あるいは考え方、こういったものを一人のものにしないで、共有することも重要であると考えておりまして、そういった共有する仕組みづくりも検討してまいりたいと思います。

町民の皆さんに寄り添い、やはり親身になって話を聞き、課題解決の力となることが、私たち役場職員の真の姿であり、これがまた職員にとってもですね、やりがいにつながるものと確信をしているところでございますので、様々な取り組みをしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま町長の答弁からは、町長、副町長、教育長、このお三方が

直接指導に当たる…これは私としては願ってもないことだと思います。ただ、時期的には、町長、副町長、教育長ともにいろいろと忙しいかと思います。是非このへんをスケジュール調整しながら、年度内…1月から3月、是非実施していただきたいと思います。もしできない場合においては、先ほど町長から話がありましたとおり新年度でも…それは構いませんが、できるだけ早期にやっていただきたいと思います。

以前から申し上げているとおり、行政サービス…サービス業です。人と人とのコミュニケーションの第一歩は挨拶だと思っています。必ず人と接する時には挨拶をするのが基本だと、私は先輩や上司からもよく指導され…学ばさせていただいておりました。そういうところも踏まえて、是非そのへんの実現に向けて進めていただければと思っています。

それで、次にまた質問がありますが、先ほど職場環境の改善に伴うものとして、BGMを流しているということで、私の一般質問から…そちらの方に及んだということになりますが、これに関して…良い意見が寄せられてるという…先ほど答弁がありましたが、これをさらに…例えば町民が多く利用する公共施設、他の施設で試験的にやってみるような考えはないかどうか、そこを答弁願います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。御提案いただいた庁舎内のBGMについては、やはり窓口はじめ、役場庁舎内の環境改善、雰囲気を変える手段の一つとして有効であるというふうに私も判断しておりまして、その後すぐに実施させていただいたところであります。

アンケートを実施させていただいたんですけど、おおむね好評であるというようなお答えでしたけれども、一方では、本質的な窓口の環境改善ではないと…窓口の対応の本質的な改善ではないという意見もあって、引き続き総合窓口をはじめとした窓口の環境改善、職員の接遇の改善が必要であると判断しております。

そういった中で、他の公共施設でも、これからそれぞれの施設の使い方もあると思うので、あと、音楽を流せる環境もあると思いますから、そういったものも踏まえながら対応をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） ただいま町長の答弁にありました、BGMを流すこと…それが本質ではないというのは私も十分承知をしております。一つのきっかけとして提案をさせていただいたものでありますので、ほかの公共施設におきましては、その利用状況とか、いろんな部分を配慮しながら、もしできるものがあれば実施していただきたいというふうに思っております。

さらに次の質問に移らせていただきます。これは人事評価に関するものでございます。

職員の資質向上、そういうものに関して人事評価を行うということで、本町では実施しておりまして、人事評価につきましては、能力、業績、感触、評価というものがございまして、それぞれ方法についてはいろいろですが、その中の能力評価を一例として…ちょっ

と話を進めさせていただきたいと思います。

まず、能力評価につきましては、対象職員が係長から一般職、あとは保育士等の職員、管理職などの対象職員に分かれておりまして、評価期間が年度ですね…4月1日から翌年の3月31日までを期間としております。評価方法については、「能力評価シート」というものがありまして、これは評価項目の基本項目が6項目、内容については「コミュニケーション」など、そのほかに職務項目が6項目、「情報収集・活用」など、これらのシートの「a」・「b」・「c」とあるんですが、そこに丸をつけて評点をする…これが自己評価で評点をします。

その後に1次評価者、これは係長・主査職については、課長補佐・主幹…この方たちが1次評価者になります。そして課長補佐・主幹職については課長職が、課長職については副町長がというふうに、これが1次評価者でありまして、2次評価者については、課長職については町長、課長補佐・主幹職については副町長、係長・主査・その他の職員については課長職が2次評価者となります。

これで1次、2次評価については、1次評価では対象職員に評点を付すと…その自己評価の点数に対して、1次評価者が、日頃の業務の内容だとか、来客対応だとか、そういうところを見ながら評点を付すと、2次評価者については、1次評価者に対して、更に審査を行い評点を付するというふうになっておりますが、私が一番この中で大事だと思ってるのは、例えば職員の場合…係長以下ですね、1次評価者が面談を行うことになっているはずです。

面談を行うのは、例えば先ほど言った…係長以下の職員については課長補佐が面談を行うんですが、聞くところによると面談を実施していないというところも…聞き及んでいるところでありまして。この面談については、以前の一般質問の町長答弁で、職員の意識向上と意欲や能力を発揮できる職場環境づくりに関し、職場における上司、同僚との信頼関係や、役職を問わずきいたんのない意見を言い合える風通しのよい職場など、住民サービスの向上に大変重要であるというような答弁を頂いております。この1次評価者による面談は、部下に対する客観的で的確な評価や助言・指導…これが行われる機会であるとともに、例えば職員が抱える悩みや課題、こういうことも把握できるのではないかと考えております。

また、この評価によって…例えば普段の業務に対して評価をしてあげる、例えばそれが良い評価であると、それは仕事に対する意欲の向上につながるのではないかというふうにも考えております。

面談に関しては、とても私は重要なものと考えておりますが、これに対して指示の徹底、それと面談に対する町長の考え方、これについて答弁をいただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。前段…今いろいろと中身のお話を頂いたところで、認識的には同じかなというふうに思っておりますが、公務員法の改正で、平成28年から人事評価の導入が義務付けをされまして、本町においても試行期間を経て、人事評価を今実施しているところであります。実は私…総務課に居て、この制度も含めて、立ち上がりのところで関わらせていただいたところもあって、これ非常にですね…人が人を評価

するというものでありますので、客観的にきちんとできるものでなければならないということで、非常に苦労したものであります。

下川町の場合は、先ほどありました…基本的には上長が部下を評価するというのがまず基本ですけれども、逆に…いわゆる部下が上司を評価するというのも導入させていただいて、きちんとそこは適正な評価ができるようにということで作っておりますけれども、今お話ありましたとおり、私も面談が一番大事だなと、あくまでも書類上の点数はありますけれども、その背景にあるいろいろな課題、あるいは思い、そういったところを上司と部下でつないでいくというのが非常に重要だなというふうに思ってます。

あと、これに関してですね、1次評価の時に自己申告というのもできる制度を作って、申告をして…そういった自分の今考えていることを上司に話をするができるということも制度としてありますので、そういったものも含めて、評価の参考ですとか、今後の意向なども聞けるというような状況になっておりますので、面談の際に是非ですね、そういうところも活用していただいて進められればなというふうに思っております。

以前もお話しているとおりですけれども、何のために人事評価をやるかという、人材育成というところを主眼に置いて進めていきたいという思いは変わっておりませんので、人材育成につながる重要なツールであるということで…これを使っていきたいということで、面談は必ず実施するように、私たちも…理事者も含めて再度指示していきたいと思っていますし、実は課長の面談に関しては副町長がやることになってますけども、私も一緒にいらせてもらって、昨年はお話をさせていただきました。

そういった意味でも、できるだけお話をする機会を作って、お互いの意思を確認するといえますか…意思を共有するというのが非常に重要なことと思っておりますので、引き続き努力をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） ただいま答弁の中で、面談に対する重要性…これは共通の認識であるということで捉えさせていただきました。人材育成につながるという部分においても、それはまさにそのとおりかと考えております。是非、再度、面談について十分把握をし、指示徹底をしていただき、あと人材育成、また職員の資質向上につなげていただくようにしていただければと思っております。

人事評価に関しては、先ほど町長の答弁にありましたとおり、人が人を評価する、なかなか客観的に評価するというのも難しい部分があるかと思います。一部公務員…国家公務員だとか、企業においては、その評価の結果を賃金に反映させるというところもございしますが、地方の自治体ではなかなかそこまではいかないのが実情かなと思っております。それよりも人材育成、あと資質の向上、このつなげるところが大変重要かと思っておりますので、是非そのところを強く推し進めていただければと思います。

さらにまた質問になります。

住民サービスを向上させるための大切な要素として、先ほどから申し上げている…コミュニケーション能力や接遇面に優れ、高い事務処理能力を有するなど、より良い人材の確保が重要であります。一方で人材不足の昨今、新規採用職員の確保に苦慮しているのは十

分理解をしておりますが、今までどおりの筆記試験や面接試験では、なかなかそう簡単に良い人材は確保できないのではないかと考えております。

今後、職員の採用試験に当たって、町独自のもので何か考えているものがあれば、答弁を頂きたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。一般職の職員の試験に関しては、上川町村会の合同試験というものがあまして、それを基本に、今、人材募集をしているところでありますけれども、昨日、本会議でもお話ししたとおり、地域おこし協力隊で非常に人材を確保するのが困難だということをお話させていただいたとおりですね、今非常に…人材を求めていくのが厳しい世の中になっておりまして、下川町においても、上川町村会の合同の試験によらず、独自の試験は施設も含めて…もう実施はしているところであります。

また、事務職に関しても、地域振興につながる業務をやっていただきたいということで、私が担当させていただいてから数回…そういった試験もやりながら人材の確保に努めているところでありますが、残念ながらなかなか試験を受けてくれる人がいらっしやらないというところもあるので、更に…昨日もお話ししたとおり、工夫をして…踏み込んで人材確保に努めていかなければ、なかなか採用に至らないなというのは本当に考えておりますので、またいろいろ内部で協議しながら、専門職含めて、人材確保に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま、いろいろ苦慮しながら…工夫しながら、職員の採用試験をしていきたいという答弁がありました。

従前のものであると、上川管内の統一試験…これが基本とはなりますが、筆記試験、面接試験では、試験を受ける受講者のその本質というか…なかなか見抜けない部分がありますね。適性なんかは…結構そういうところではとても良いものかなと思いますので、当然適性もやることにはなっておりますが、そういうところにちょっと比重を重く置きながら進めていただくのもいいのかなというふうに思っております。

募集をかけても応募がないというのは、いろいろな自治体で…特に過疎地域だとか地方の自治体では見られることだと思います。さきほど欠員の話があった時に…欠員が2名ありますよという…確かそういう答弁があったかと思います。欠員があると、ほかの職員の業務にしわ寄せが行くということもありますので、そのへんのバランスはとても難しいかと思いますが、工夫しながら良い人材の確保に当たっていただきたいと思います。

そこで、最後の質問になります。

7月の機構改革第2弾を契機に保健福祉課がハピネスへ移動しました。その後いろいろ見たんですが、町民生活課の東側に結構大きな空きスペースがあります。あそこをそのままにしておくのはとてももったいないなという…ちょっと考えがありまして、例えば町民が憩いの場として…休憩できるとか、相談できるというスペースが考えられるかと思いま

すが、現段階で町長が考えられるその活用方法、もしあればお聞かせください。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答え申し上げます。今、東側の空きスペースのお話でございました。まずは、ちょっと私の方からお話したいことは、詳しくは申し上げませんが、様々な諸事情が重なって、保健福祉課のハピネスへの移動が…機構改革終わってからですね…非常に時間がかかってしまった、そのことによって現状の町民生活課の移動も遅くなってしまった。このことに関しては、議会で議決を頂いた後、速やかに移動すべきものを、できなかったことに関しまして、私から深くお詫びを申し上げたいというふうに思っております。その上で、今、東側の空きスペース…空いたままというか、多少椅子とか、机とか、衝立とかを置かせてもらってますけれども、閑散とした状況でおりまして、私自身が当初考えていた環境とは程遠い状況であるというのは…本当に私…思っておりますので、職員はじめ、町民の皆さんの御意見等を頂きまして、有効に活用していきたいという思いであります。今お話あったとおり、町民の皆さんが役場に親しみを持って訪れていただけるような工夫をもって、引き続き整備を進めていきたいというふうに思っております。

例えばですね、今お話あったとおり、町民の皆さんが役場に来訪された際に、歩いて来られて少し疲れたので、少しそこでお休みいただくとか、あるいは何人かで来られて打合せをするとか、お話をするとか、そういったものも活用できるかなと思っておりますし、現状、分散でいろいろやっている選挙の期日前投票の関係を、そのスペースを使ってやるとか、いろいろ多様な使い方ができるかなと思っておりますので、内部でまたいろいろ協議して、職員からもアイデアを頂きながら、有効に活用していきたいというふうに思っておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま町長の方から、町民の意見も聞きながら、内部で協議し、職員のアイデアも参考にしながらということがありましたので、是非…あれだけの広いスペース…有効活用、町民の皆さんが満足できるような活用方法を進めていただきたいと思います。

すいません…もう一度最後の…本当に最後の質問なんですが、7 月の機構改革を含め、これまで第 1 弾、第 2 弾と機構改革が行われております。

町長は、この 1 弾、2 弾の機構改革において、住民サービスが向上したと考えているかどうか、答弁いただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） はい、お答えいたします。課を変えたり、類似業務を一緒にするということは、まず内部的な話であります。これには、町民サービスの向上には終わりが

ないかなというふうに思っています。このほかにも、スマホ役場ですとか、いろいろな技術を使って、今取り組みを進めているところでありますので、やはり私たちの存在が…何のためにいるのかというところを考えた時に、やはり、私も公約の時にお話させていただきましたけれども、やっぱり町民のためにいる、役に立つ役場ということでやっていかなければならないと思ってますから、形はどうあれ、あるいは環境がどうあれ、常に努力をしていかなければならないというふうに思ってますので、ここでよくなったとか…そういう考えではありませんから、職員の皆さまには一緒に…先ほどお話したとおり、私の考えも伝えながら、より良い対応ができるように努力をお願いしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） これらの機構改革における効果については、まだ途中であるかなとは思いますが、町民の声や意見も踏まえながら、是非住民サービス…町民のための役場というところも踏まえて、以前にも申し上げました…この放送は庁舎内にも流れてますよね…当然、職員の皆さんにも聞こえてるはずなんですよ。ですから、是非今回のやり取りを聞いて実感していただいて、今すぐからでも実践できるところは実践していただきたいと思っております。

以上で一つ目の質問を閉じさせていただきます。

次に、二つ目になります。母村・旧高鷲村（現・郡上市）との今後の交流についてでございます。

御承知のとおり、下川町の歴史は、明治 34 年に岐阜県郡上郡高鷲村…現在の郡上市高鷲町ちやうでございますが、その高鷲村から、上名寄地区に 24 戸の第 1 陣が開拓のために入植し、先人の方々の御労苦によって始まったところであるのは、皆さんよく御存じのことかと思えます。その母村・高鷲村は、平成 16 年に八幡町はちまんちやう、白鳥町しろとりちやう、大和町やまとちやう、高鷲村たかすむら、明宝村めいほうむら、美並村みなみむら、和良村わらむらの七つの自治体が合併をし、現在の郡上市となっております。

私は昨年の 12 月定例会議において、郡上市との交流について質問を行っており、その際町長からは「3 月に執行される郡上市長選挙後の次期体制が整った後に、表敬訪問などを行い、交流を深めていきたい」との答弁があったところでございます。

その後、郡上市へは本町から 7 月に田村町長と我孫子議長が表敬訪問をし、10 月には田村町長が「たかすふるさと祭り」の際に郡上市を訪問しているとのことでありますが、また一方で、11 月 24 日から 26 日にかけて、3 月 31 日執行の郡上市長選挙において当選し、新たな市長となられました山川 弘保市長やまかわ ひろやす、そのほか、市の担当者 3 名、一般社団法人 郡上・ふるさと定住機構の担当者 3 名の計 7 名が来町し、町や議長、上名寄郷土芸能保存会などと交流し、意見交換を行ったところでございます。その際は私も同席をさせていただきましたが、先ほど申し上げましたとおり、郡上市は 3 町 4 村の合併からなる自治体であり、母村である旧高鷲村以外の多くの市民の方々がいるにもかかわらず、本町の交流についてはとても前向きであると感じております。

また、郡上市議会においては、数名の議員の方たちが、本町との交流について一般質問

をされております。

そこで、町長は郡上市との今後の交流について、どのように進めていこうと考えているのか、考え方を示していただきたい。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 桜木議員の「母村・旧高鷲村（現・郡上市）との今後の交流について」の御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、下川町は、明治34年に岐阜県郡上郡高鷲村（現・郡上市高鷲町）などからの開拓団が上名寄に入植したのが歴史の始まりでございまして、郡上市とは、旧高鷲村の時代から、行政・民間の様々な形で双方の関係者が行き来しながら交流を深めてきたところであり、「郡上おどり」なども無形文化財「上名寄郷土芸能」として受け継がれているところでもあります。

御質問の「母村・旧高鷲村（現・郡上市）との今後の交流について」ですが、今年4月から郡上市の体制が代わり、山川^{やまかわ ひろやす}弘保氏が市長に、森藤^{もりふじ ふみお}文男氏が議長に御就任されました。

これまで同様、相互交流を繰り返しながら連携を密にし、母村との更なるきずなを深めていくことを目的に、7月に我孫子議長とともに表敬訪問を行い、経済交流、文化交流、人的交流等を促進することを双方確認したところでもあります。

また、10月には「たかすふるさと祭り」訪問として、下川事業協同組合とともに特産品販売PRを行ったところでもあります。

11月には、山川市長、市の職員、一般社団法人 郡上・ふるさと定住機構の職員の皆さま、計7名が表敬訪問され、母村にゆかりのある土地や建造物をはじめ、小・中学校や一の橋バイオビレッジなどを御案内するとともに、町、議会、経済団体、上名寄郷土芸能保存会の代表の方々との面談・意見交換や交流会などを通じて、双方の関係を深めたところでもあります。

今後の交流につきましては、経済交流では、「たかすふるさと祭り」などへの参加を通じて、特産品のPRを積極的に行ってまいります。

文化交流では、令和7年1月の上名寄郷土芸能保存会の郡上市訪問を契機に、踊りの指導を受けるなど、開拓期から受け継がれてきた「郡上おどり」伝承交流を推進してまいります。

人的交流では、昨年より下川中学校と高鷲中学校の生徒会がオンラインで交流を始めておりますが、今後におきましても、両地域の開拓の歴史や文化などを理解し、次世代につないでいくため、実際に会って交流を行うなど、中学生の相互交流機会を創出してまいります。

今後も相互交流を繰り返しながら連携を密にするとともに、双方の意向が合致した時には、更に友好関係を築き、様々な分野でより一層、母村とのきずなを深めてまいります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいまの答弁では、4 月に郡上市^{ぐじょうし}の体制が代わって、速やかに表敬訪問…これは議長と一緒に表敬訪問されて、今後の経済交流、文化交流、人的交流、これについて双方で確認したというのは、とても評価ができるものではないかと思っております。また、年が明けて 1 月に、上名寄郷土芸能保存会の方たちが…9 名でしたか、27 日から 29 日にかけて郡上市訪問をするということも、これも速やかな対応でとても評価できるものではないかと思っております。

そこで、郡上市との交流については、今町長の答弁にありましたとおり、産業や文化、教育など、あらゆる分野において、広く多くの町民を巻き込みながら進めるべきと…私は考えておまして、例えば産業でいえば、下川町の特産品であるトマトジュース、これは確か「ひるがの高原サービスエリア」でしたか、あと「クックラひるがの」、ここで販売しておりますね。ですが、郡上市の特産品…これは下川ではほとんどというか…現在は取り扱われておりません。以前は…私が山びこ学園にいた時かな…郡上市に下川の特産品を P R 販売に行った時に、向こうの特産品の…例えば「明宝^{めいほう}ハム」、「明宝^{めいほう}トマトケチャップ」、あと向こうの郷土料理である「けいちゃん」…鳥肉を確か味噌で味付けしたような…ジンギスカンみたいな…それを取り寄せて販売したことがあります。確か町内の精肉店でも一時扱ったことがあるかと思いますが、これらに関しては…やっぱり交流というのは一方的じゃなくて、お互い…ギブアンドテイク（give and take）じゃないですけど、ウィンウィン（Win Win）の立場であるのが一番かなと思います。

あと、文化でいえば、先ほど申し上げたとおり、上名寄郷土芸能保存会が、郡上市の合併市制施行 20 周年を記念して、来年 1 月に訪問する予定となっております。「郡上おどり」ですが、上名寄郷土芸能保存会のものとはまた別に、「春駒^{はるこま}」や「かわさき」という郡上おどりがございます。これは、例えば徳島県の「阿波^{あわ}おどり」、秋田県の「西馬音内^{にしものない}盆踊り」と並び、「郡上おどり」は「日本三大盆踊り」と言われております。

そこで、この「春駒」、「かわさき」…昨年、郡上市から議員団が来られた時に、私もバスターミナルで踊った記憶がございます。過去を振り返りますと、私の身内の子供が小学校の運動会の時に、合間で確か「かわさき」を踊っていたことがあるかと思いますが、そういう向こうの文化…こういうものを子供たちに伝えるというのは大事なことはないかと思えます。

さらには、文化の中では、平成 28 年から運営されております、郡上市高鷲町^{たかすちょう}の「たかす開拓記念館」…これは御承知かと思いますが、そのホームページの最初の言葉に「高鷲の開拓は、明治時代に北海道上名寄地区へ開拓移住を行なったことに遡ります」と、最初の言葉にこれが出てきます。これはもうとても下川町にとっては有り難いことかと思えます。

その館内で、下川町民数名の開拓の苦労など、エピソードを語ったビデオを流しているのを見たことがあります。実はその中に私の身内…もう今は亡くなりましたが…うちの家内のお父さんがインタビューを受けております。

下川町の歴史は、郡上市高鷲町（旧高鷲村）^{たかすむら}…ここに始まっており、高鷲村からの開拓がなければ、名寄本線も走ってなかったでしょうし、一の橋の営林署、あとは林業等…木材産業…こういうものもなかったでしょうし、^{みつびし}三菱鉱山…こういうものもどうだったかなというふうに…当然自分の存在も無かったかもしれません…下川町が無ければ、お互いの歴史や文化を知ること大切なる事と考えております。

例えばお互いの郷土資料を交換するなどの交流はいかがでしょうか。本町には「ふるさと交流館」もございます。今年度からは、下川町の歴史や文化を様々な人たちに伝える「語り部^{かたべ}」という取り組みも行われております。

これらを実施することによって、相乗効果でお互いの歴史や文化を知る機会が増えるかと思いますが、この部分に関しては、文化財保護審議会などの関係もあるかと思いますが、教育長の答弁になるかと思いますが、それぞれ答弁の方をお願いしたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。ただいま詳しくお話いただいたとおりでございます、「下川町史」、それから「風雪五十年」という冊子がありますけれども、そこらでも記載がありますとおり、下川町の開拓は、当時、高鷲村^{わしむら}の鷲見という所に居た、役場に勤められていた古屋 太郎右衛門氏^{こや たろ えもん}が、高鷲村、隣の北農村^{ほくのうむら}から 103 戸の人々を募って、開拓に行こうということで、それがまずきっかけであります。

当時住んでいたアイヌの人々の協力を得て、現在の地に開拓をするという壮大な歴史がございますけれども、第一陣が古屋 達造^{こや たつぞう}さんという方が団長で入ってこられて、24 戸の方が上名寄に入地して、その後、北農村、あるいは近隣の地域の方が、サンル地区ですとか、パンケ地区に入ってきておまして、戦中には、満州の開拓団にこちらからも…高鷲村の人と一緒に入って、大変苦勞されたというお話もあって、それが先ほどお話があった「開拓記念館」に詳しく資料として展示されているところでございます。

そういった歴史背景、あるいは郷土芸能に関しても、開拓期からの苦勞をずっとつないで…今年 60 年ということで、上名寄郷土芸能保存会が 60 年になりましたということで、非常にですね高鷲との関わり、郡上市との関わりが深いというふうに私も感じているところでありますし、そういった中で、先ほどお話がありました、高鷲の郷土資料を交換して展示してはいかがかというお話は、実は私…10 月に高鷲を訪問した際に、「たかす開拓記念館」をデザインした人というか…資料の展示をデザインした方とお話する機会がありまして、その際に先方からもいただいたお話でありまして、次世代にこの「開拓の歴史」、この「きずな」をつなげていこうという考え方をもって、両方に展示できないかという提案はいただいております。

例えば…これは教育長に直接相談しているわけではないんですけど、「双方の中学校に開拓の歴史が分かる資料を展示してはいかがか」という話も…先方からもいただいておりますので、今後いろいろ深めていく中で、そういったお話も出てくるかなというふうに思っておりますので、私としては、先ほどからお話しているとおり、歴史を伝承する、その歴史を次世代につなぐ、そしてきずなを更に深める、双方の経済効果を高める、この四つの

テーマで、お互いにできることをやっていきたいというのは考えとして持っておりますので、これが実現できるように、これからも皆さんの御理解を得て進めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 古屋教育長。

○教育長（古屋宏彦君） 郡上市^{ぐじょうし}の御一行がお越しになり、いろんなお話ができたことは大変有り難いことだと思います。決して近い場所ではありませんし、郡上の方からここまで来るのも相当な時間がかかる中、山川市長^{やまかわ}ほかの皆さまにお越しいただきました。

その中でお話したのは、先ほど御質問ありましたとおりではありますが、お互いの文化・歴史を知ることは大事だよねというお話を再三されていたのを記憶しております。

特に中学校の生徒同士の取り組み、こういうのは同じ中学生でも北海道の中でもそれぞれにもかかわらず、県をまたいだらなおさら全く違う経験をされている方々がいらっしゃいます。かつ、そこに母村との関係という…そういう関係があるところでのお話をしていけるというのは、お互いにとって、子供たちにとって、プラスなもの、プラスな経験になるものと思います。あと、町長が先ほど仰られたように、歴史が子供たちに具体的に伝わるような取り組み、こういうことも後々にいろいろ一つの活動として、できれば生徒会活動の一環として進めていきたいと思っております。

あと、保存会の関係についても、過去からいろんな交流があったり、もう既に鬼籍に入られてる方も多数いらっしゃいますが、その方々が引き継いで、踊りの方々に伝えてきたものもたくさんあります。こういうものがどういう生い立ちで現地から今に至っているのかということも、郡上市…特に高鷲村^{たかすむら}に行けば行くほどよく分かってくるし、肌身に伝わるものもあるのではないかと思います。そういう点につきまして、今後、保存会の継続的な活動の機運づくりにも、郡上市を訪問して現地の方々とやり取りをしていくということは大変有効な事だと思っております。

あとは、先ほど…三大盆踊りですか、そういうような場所の一つであるということも聞いておりますので、こういう場所から、実際に下川町の住民の方…有志の方でそちらに伺ってみて、こういう文化がある、この文化を…例えば形は違えども下川町でどういう形でか広げていくことが今後下川のプラスになるということもあり得ますので、このへんについては積極的に交流等も図り、お互いの文化・歴史を知っていく、そういう機会を作っていきたいと思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） 先ほど町長の答弁にありました、10 月に「たかすふるさと祭り」に行った時にそのような意見交換をされてるとは…ちょっと思っていなかったものですから、それはとても…こちらとしては、私の考えているとおりに事が進むのかなというふうに今感じております。

ただ、中学校、児童生徒を中心ということではなくて、先ほど申し上げたとおり、広く町民に…町民の方には、例えば私自身の世代でも、郡上市との…開拓の歴史だとかを知らない人もたくさんいますし、また、移住して来られた方たちも下川の歴史、そういうものを分からない方が多くいるかと思しますので、裾野を広げて…多く…広く町民にやっばり知ってもらうことが大事かと思しますので、先ほど申し上げた…交流館の活用もそうですが、是非そのへんは前向きに…是非進めていただきたいと思います。

時間もちょっと…大分押してきましたので、最後の質問になります。

私、以前、郡上市と友好交流協定を結んではいかがかという質問をさせていただきました。ちなみに郡上市では、東京都港区、三重県志摩市と友好交流協定を締結しているようです。一方で下川町は、横浜市戸塚区、京都府京丹波町と友好交流協定を結んでおります。

今後、郡上市と協定を結ぶことは…当然先方の都合もありますが、これは交流に際しての重要な一つの要素となってくるのではないかと考えております。

最初の町長の答弁で、最後の方に「双方の意向が合致した時には、更に友好関係を築き…」というのがありました。これは多分…協定の事を指しているのかなというふうに思いましたが、再確認としまして、例えば…いつぐらいには協定を結んでみたいとかという、そのへんの答弁を頂きまして、私の質問の全てを閉じたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。実は私、山川市長と…この短期間ですけど…三度ほどお会いして、長い時間お話する機会を頂きました。大変素晴らしい方で、考え方もしっかりした方だなという印象でございます。

これまでの郡上市、高鷲村と下川町との交流の歴史、また下川町の歴史、そして下川町の文化、人など、郡上市との本当のつながりについて、いろいろお話をしながらお伝えし、本当に親しく交流をさせていただいたところです。このきずなをですね、次世代、後世につないでいきたいという思いは私も山川市長も同じであるということを感じております。

郡上市議会と下川町議会の皆さんも、双方行き来するなど、大変親しく交流させていただいておりまして、こういった行政、議会の交流は今後も続けていきたいというふうに考えているということでありました。

また、文化についても、来年1月に「郡上おどり」をはじめとして交流をさせていただくんですけども、全部の町民がということではないんですが、言葉、あるいは食文化なども開拓期から現在に至るまで継承されているというふうに感じておりますので、郡上市、高鷲村のDNA…いわゆる開拓者魂、そして不屈の精神は、下川町に脈々と受け継がれているというふうに感じているところでもありますし、今回、山川市長が下川町に来られて、時間的には制約がありましたけれども、いろんな方と交流して、それも感じていただけたなというふうに思っております。

このようなこともあり、合併市なので…いろいろとこれから条件をそろえていかなければならないと思うんですけど、下川町の条件的なものも含めて、双方の条件が整った際には、永続的な友好交流ができるような協定を…私としては、行政…町長、市長だけでなく

て、議会の皆さんとも一緒に締結をして、後世まで交流していけたらなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） これで桜木議員の質問を閉じます。
以上で一般質問を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
本日は、これをもって散会とします。

なお、12月定例会議の再開は、12月20日、午後3時からとなりますので、御出席をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後3時44分 散会